

留萌市過疎地域持続的発展市町村計画

【令和3年度～令和7年度】

北海道留萌市

目次

1 基本的な事項

(1) 留萌市の概況	1
ア. 自然的条件の概要	
イ. 歴史的条件の概要	
ウ. 社会的、経済的条件の概要	
エ. 過疎の状況	
オ. 社会経済的発展の方向の概要	
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
ア. 人口の推移と動向	
イ. 産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	10
ア. 移住・定住	
イ. 関係・交流人口、地域間交流	
ウ. 人材育成	
(2) その対策	10
ア. 移住・定住	
イ. 関係・交流人口、地域間交流	
ウ. 人材育成	
(3) 計画	12
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	12

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	13
ア. 農業	
イ. 林業	
ウ. 水産業	
エ. 地場産業の振興	
オ. 企業誘致	
カ. 起業の促進	
キ. 商業	

ク. 観光又はレクリエーション	
ケ. 港湾	
(2) その対策	1 7
ア. 農業	
イ. 林業	
ウ. 水産業	
エ. 地場産業の振興	
オ. 企業誘致	
カ. 起業の促進	
キ. 商業	
ク. 観光又はレクリエーション	
ケ. 港湾	
(3) 計画	2 3
(4) 産業振興促進事項	2 6
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 6

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	2 7
ア. 地域情報化	
(2) その対策	2 7
ア. 地域情報化	
(3) 計画	2 7
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 7

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	2 8
ア. 道路	
イ. 林道	
ウ. 地域公共交通	
(2) その対策	2 9
ア. 道路	
イ. 林道	
ウ. 地域公共交通	
(3) 計画	3 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 1

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	3 2
ア. 上水道	
イ. 下水道	
ウ. 廃棄物処理	

エ. 消防・救急	
オ. 公園・緑地	
カ. 公営住宅	
(2) その対策	3 4
ア. 上水道	
イ. 下水道	
ウ. 廃棄物処理	
エ. 消防・救急	
オ. 公園・緑地	
カ. 公営住宅	
(3) 計画	3 6
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 8

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	3 9
ア. 子育て支援	
イ. 高齢者福祉	
ウ. 児童福祉	
エ. 障がい者福祉	
オ. 保健	
カ. 早期療育	
(2) その対策	4 1
ア. 子育て支援	
イ. 高齢者福祉	
ウ. 児童福祉	
エ. 障がい者福祉	
オ. 保健	
カ. 早期療育	
(3) 計画	4 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 7

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	4 8
(2) その対策	4 8
(3) 計画	4 9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 9

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	5 0
ア. 幼児教育	
イ. 義務教育	

ウ. 障がい児教育	
エ. 生涯学習	
オ. スポーツ振興	
カ. 給食センター	
(2) その対策	5 2
ア. 幼児教育	
イ. 義務教育	
ウ. 障がい児教育	
エ. 生涯学習	
オ. スポーツ振興	
カ. 給食センター	
(3) 計画	5 6
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	5 8

1 0 集落の整備

(1) 現況と問題点	5 9
(2) その対策	5 9
(3) 計画	6 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 0

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	6 1
ア. 芸術・文化	
イ. 文化財	
(2) その対策	6 1
ア. 芸術・文化	
イ. 文化財	
(3) 計画	6 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 1

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	6 3
ア. 再生可能エネルギー	
イ. 地球温暖化対策	
(2) その対策	6 3
ア. 再生可能エネルギー	
イ. 地球温暖化対策	
(3) 計画	6 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 4

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	6 5
ア. 地域産業の活性化	
イ. 駅周辺地区の賑わい再生と都市機能集約	
ウ. 新たな地域戦略	
(2) その対策	6 6
ア. 地域産業の活性化	
イ. 駅周辺地区の賑わい再生と都市機能集約	
ウ. 新たな地域戦略	
(3) 計画	6 7
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 8

1 基本的な事項

(1) 留萌市の概況

ア. 自然的条件の概要

本市は、北海道西北部に位置する留萌振興局管内の中心都市である。

総面積は、東西 23.6 km、南北 12.6 km の 297.81 km² であり、西側は日本海に面し、南側は増毛町、北側は小平町、東側は沼田町、北竜町に隣接し、ポロシリ山地を水源とする留萌川は、市内の北部を東西に流れ、日本海に注いでいる。

本市の中心部は、商店街によって形成され、南部には主に官公庁や学校、住宅地が広がっている。

また、道路網も国道 231 号、232 号、233 号など、札幌市や旭川市といった都市圏につながる幹線道路が整備され、交通拠点となっている。

地勢は、東西に走る留萌川を中心に、両翼には平原と丘陵が続き、北部と南部は、やや異なった形状となっている。

気候は、日本海側気候区に属しており、令和 2 年の平均気温は 8.7°C、最高気温は 31.6°C、最低気温は -21.4°C となっている。年間降水量は 1,122 mm 程度、年間降雪量は 387 cm で、山間部では積雪が最大 250 cm を超える特別豪雪地帯でもある。また、風速は年平均 5.3 m/s と強く、特に冬期間の波浪は 5 m を超え、世界 3 大波濤の一つに数えられている。

イ. 歴史的条件の概要

本市は北海道の中でも古い歴史を有しており、慶長年間（1596－1614 年）に、松前藩によるアイヌの人たちと交易する場所として「ルルモッペ場所」が開設されたのが始まりといわれている。

明治維新後、エゾ地が北海道となり、ルルモッペは「留萌」に改められ、明治 10 年戸長役場が設置された。明治 41 年に町制が施行され、43 年には築港工事が始まるとともに、留萌～深川間に鉄道が開通し、産業、経済、交通などの進展を遂げた。昭和 22 年に市制を施行して以来、留萌管内の中核を担う拠点都市として発展してきた。

ウ. 社会的、経済的条件の概要

産業は、水産加工業が基幹産業であり、総所得額では、サービス業、建設業、卸売・小売業・飲食業が大きなウエイトを占めている。生産年齢人口の減少や経済不況などにより、産業を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、北海道縦貫自動車道と直結する深川～留萌間の高規格幹線道路が、令和 2 年 3 月 28 日に全線開通したことにより、地域振興をはじめ救急搬送や交流人口の増加などあらゆる面において大きな効果をもたらすものと期待されている。

エ. 過疎の状況

本市の人口は、昭和 30 年から 40 年代にかけての高度成長期に急激な増加を見た後、減少に転じ、最も人口の多かった昭和 40 年国勢調査の 40,231 人から、昭和 50 年 36,882 人、昭和 60 年 35,542 人、平成 7 年 30,060 人、平成 17 年 26,826 人、平成 22 年 24,457 人、平成 27 年 22,221 人へと減少し、現在も過疎化が進んでいる。

人口減少の主な要因は、昭和 45 年頃からの漁業の不振による漁業従事者の転出、また、昭和 50 年から昭和 60 年代にかけては、基幹産業である漁業・水産加工業の衰退や国鉄羽幌線廃止と国鉄民営化の人員整理による人口減少、さらには景気後退に起因した企業の撤退などによる雇用需要の減少に伴う若

年層の流出や、平成に入り国の出先機関の統廃合や北海道の支庁制度の見直しなどにより人口減少が進んでいるものと考えられる。

また、高校卒業後の進学に伴う転出や都市部への就職に伴う転出も慢性的な人口減少の要因の一つになっている。令和に入っても人口減少に歯止めがかからず、若者を中心とする後継者不足、雇用の場の喪失、空き家の増加などの問題が出てきている。

オ. 社会経済的発展の方向の概要

本市では、地域固有の歴史や文化などを育んできた一方、若年層を中心とする人口流出や高齢化の進行、基幹産業の低迷、地域社会や産業の担い手不足などによる地域社会の活力低下が見られる。

今後、地域社会の活力を高めるためには、住民の安心・安全な暮らしの確保を図るとともに、ポストコロナ社会を見据えながら新しい生活様式を推進するほか、地域資源を活用した地元産業の振興や生活の都市化への対応、豊かな自然環境を生かした地域間交流の推進、経営基盤の強化や流通体制の整備、新産業の創出や企業誘致など、就業の安定と雇用の確保に取り組む必要がある。

また、魅力的な都市空間を創造するために、中心市街地の賑わい再生と商業の活性化を図るとともに、官民による新たな公共施設整備に向けた検討協議を進め、観光事業の推進についても、豊かな自然環境や景観資源を生かした観光・レクリエーション施設の整備を図り、新たに開業した「道の駅るもい」を中心とした、交流人口の拡大、滞在型観光地としての拠点づくりを進める必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移と動向

国勢調査で見ると、人口ピークを迎えた昭和 40 年の人口は 40,231 人（男 19,893 人／女 20,338 人）で、うち若年者層（15 才～29 才）は 28.5%（11,460 人）を占め、65 才以上の高齢者比率は 4.8%（1,947 人）であったが、平成 27 年の人口は 22,221 人で、昭和 40 年と比べると 18,010 人（44.8%）の減少となつた。

この減少数を年齢階層別にみると、年少人口（0 才～14 才）では 8,838 人（79.4%）減、生産年齢人口（15 才～64 才）では 14,765 人（54.4%）減、そのうち若年者層（15 才～29 才）では 9,184 人（80.1%）の減少となつたが、高齢者人口（65 才以上）では 5,566 人（285.9%）の増加となり、少子高齢化が著しく進んでいる。

今後もこうした傾向が続くことが予想されるため、人口減少を抑えるための施策の推進が急務である。

イ. 産業の推移と動向

国勢調査による産業別就業人口では、総人口の減少に伴い、昭和 40 年から平成 27 年までの間に、就業人口総数が 36.6% 減少しており、特に第 1 次産業就業者のうち農業就業者は、若年層の他産業、他地域への流出が著しく、大幅な減少となっている。

また、第 1 次産業就業者の構成比については、昭和 40 年に 12.4% であったが、平成 27 年には 3.3% にまで低下している。

第 2 次産業就業者においても、構成比は昭和 40 年の 28.4% に対し 20.3% に低下している。

一方、第 3 次産業就業者は、昭和 40 年と比較すると就業者数は減少しているものの、構成比についてはサービス業や公務などの就業者増により 59.2% から 76.0% に上昇している。

表1－1(1) 人口の推移（国勢調査）

(単位：人、%)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	35,818	40,231	12.3	36,882	△4.7	36,626	△0.7	35,542	△3.0	32,429	△8.8
0歳～14歳	12,026	11,128	△7.5	9,538	△6.4	9,004	△5.6	8,065	△10.4	6,286	△22.1
15歳～64歳	22,315	27,156	21.7	24,742	△6.1	24,675	△0.3	24,242	△1.8	22,313	△8.0
うち 15 歳～29 歳(a)	9,785	11,460	17.1	8,524	△18.8	7,394	△13.3	6,624	△10.4	5,841	△11.8
65歳以上(b)	1,477	1,947	31.8	2,562	18.3	2,947	15.0	3,235	9.8	3,810	17.8
若年者比率 (a)／総数	27.3	28.5	—	23.1	—	20.2	—	18.6	—	18.0	—
高齢者比率 (b)／総数	4.1	4.8	—	6.9	—	8.0	—	9.1	—	11.7	—

区分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	30,060	△7.3	28,325	△5.8	26,826	△5.3	24,457	△8.8	22,221	△9.1
0歳～14歳	5,000	△20.5	4,021	△19.6	3,400	△15.4	2,751	△19.1	2,290	△16.8
15歳～64歳	20,516	△8.1	19,022	△7.3	17,205	△9.6	14,807	△13.9	12,391	△16.3
うち 15 歳～29 歳(a)	5,173	△11.4	4,638	△10.3	3,834	△17.3	2,912	△24.0	2,276	△21.8
65歳以上(b)	4,544	19.3	5,282	16.2	6,221	17.8	6,899	10.9	7,513	8.9
若年者比率 (a)／総数	17.2	—	16.4	—	14.3	—	11.9	—	10.2	—
高齢者比率 (b)／総数	15.1	—	18.6	—	23.2	—	28.2	—	33.8	—

表1－1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

(単位：人、%)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	28,664	—	27,198	—	△5.1	25,021	—	△8.0
男	13,891	48.5	13,240	48.7	△4.7	12,000	48.0	△9.4
女	14,773	51.5	13,958	51.3	△5.5	13,021	52.0	△6.7

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数（外国人住民を除く）	23,032	—	△7.9	22,647	—	△1.7	
男（外国人住民を除く）	11,014	47.8	△8.2	10,798	47.7	△2.0	
女（外国人住民を除く）	12,018	52.2	△7.7	11,849	52.3	△1.4	
参考	男（外国人住民）	12	12.8	—	10	10.8	△16.7
	女（外国人住民）	82	87.2	—	83	89.2	1.2

表1－1(3) 人口の見通し（国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計）

(単位：人、%)

区分	平成22年		平成27年		令和2年		令和7年		令和12年		令和17年		令和22年		
	実数	実数	増減率	推計	増減率	推計	増減率								
総数	24,457	22,463	△8.2	20,752	△7.6	18,965	△8.6	17,147	△9.6	15,366	△10.4	13,670	△11.0		
0歳～14歳	2,751	2,361	△14.2	2,057	△12.9	1,745	△15.2	1,474	△15.5	1,285	△12.8	1,139	△11.4		
15歳～64歳	14,807	12,559	△15.2	10,849	△13.6	9,636	△11.2	8,515	△11.6	7,399	△13.1	6,257	△15.4		
65歳以上	6,899	7,542	9.3	7,845	4.0	7,584	△3.3	7,158	△5.6	6,683	△6.6	6,275	△6.1		

* 少数点以下の端数処理を行っていないため、合計が一致しない場合がある。

表1－1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）

(単位：人、%)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		
	実数	実数	増減率	実数	増減率								
総数	14,247	17,048	19.7	17,230	1.1	16,595	△3.7	16,804	1.3	16,436	△2.2		
第1次産業 就業人口比率	2,651 (18.6)	2,118 (12.4)	△20.1	1,678 (9.7)	△20.8	1,246 (7.5)	△25.7	1,078 (6.4)	△13.5	943 (5.7)	△12.5		
第2次産業 就業人口比率	3,619 (25.4)	4,836 (28.4)	33.6	4,080 (23.7)	△15.6	4,208 (25.4)	3.1	4,099 (24.4)	△2.6	4,075 (24.8)	△0.6		
第3次産業 就業人口比率	7,975 (56.0)	10,092 (59.2)	26.5	11,469 (66.6)	13.6	11,104 (66.9)	△3.2	11,624 (69.2)	4.7	11,416 (69.5)	△1.8		

区分	平成2年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	15,655	△4.8	14,515	△5.0	13,555	△6.6	11,532	△14.9	10,813	△6.2
第1次産業 就業人口比率	763 (4.9)	△19.1	503 (3.5)	△19.9	489 (3.6)	△2.8	395 (3.4)	△19.2	358 (3.3)	△9.4
第2次産業 就業人口比率	4,137 (26.4)	1.5	4,153 (28.6)	3.6	3,371 (24.9)	△18.8	2,508 (21.7)	△25.6	2,200 (20.3)	△12.3
第3次産業 就業人口比率	10,743 (68.6)	△5.9	9,848 (67.8)	△4.7	9,637 (71.1)	△2.1	8,533 (74.0)	△11.5	8,213 (76.0)	△3.8

* 各年とも分類不能分があるため、総数とは一致しない。

(3) 行財政の状況

本市一般会計の財政状況は、歳入では、景気の低迷や人口の減少などにより市税収入が年々減少を続け、歳出では、ごみ処理施設の建設や学校改築、公営住宅建設など投資事業が短期間に集中し、それに伴う公債費がピークを迎える、財政の硬直化が一層顕著になったため、平成 12 年 3 月に「財政健全化計画（H12～H19）」を策定し取り組み、さらには歳入の減少が著しく平成 17 年度予算では収支均衡が保てず赤字編成となり、「^{※1}財政再建団体」への転落を回避するため、平成 17 年 11 月に「財政再建計画（H17～H26）」を策定し、一般会計を柱とした財政の健全化に取り組み、平成 18 年度決算では黒字に回復することができた。

しかし、その間にも特別会計や企業会計の赤字が拡大を続け、なかでも病院事業会計では全国的な問題でもある医師不足、診療報酬のマイナス改定などにより経営が悪化し、平成 19 年度決算では 27.5 億円の赤字（不良債務）となり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立を受け、健全化判断比率のうち連結実質赤字比率が 36.61% となり、経過措置期間中の財政再生基準である 40% をかろうじて下回っていたが、その後も病院事業会計の赤字が拡大する状況で「^{※2}財政再生団体」への転落が確実であったことから、特別会計や企業会計の赤字解消が喫緊の課題となった。

財政の健全化を強力に進めるなかでも、市民の安心な暮らしを守るために地域医療の確保は欠かすことのできないものであり、なかでも二次医療を担う留萌市立病院は留萌市民のみならず留萌管内の地域センター病院としての役割、機能の維持・強化が必要不可欠である。

「財政再生団体への転落の回避」と「地域医療の確保」のために、更なる行財政の徹底した見直しはもとより、市民には大きな負担とサービスの縮小などの協力を得ながら、行政と市民が常に情報を共有し、一体となってこの財政危機を乗り越える「新・財政健全化計画（H21～H27）」を平成 21 年 1 月に策定した。

市税の税率引き上げ、各種サービスの見直し、補助金の見直しなど大きな市民負担と、議員報酬や職員給与の削減など財政の健全化に取り組んだ結果、健全化判断比率の 4 指標のうち、連結実質赤字比率は平成 22 年度に連結での黒字を達成した以降もそれを維持し、また、実質公債費比率は一時健全化計画を上回って比率が悪化したものの、繰り上げ償還の実施や、新規地方債の発行抑制により健全団体の水準を維持しており、さらには財政調整基金についても順調に積立てできることから、平成 27 年度をもって健全化計画を無事に終了した。

平成 28 年度以降は、二度と危機的な状況を招かないために、これまでの取り組みを踏まえ具体的な方針として平成 27 年 10 月に「中期財政計画」を策定し、現在、令和 3 年度から令和 7 年度までの第 2 期「中期財政計画」に基づき、将来にわたり健全で持続可能な行財政基盤の構築に向け取り組んでいるところである。

今後においても、人口減少の影響に伴う市税等の自主財源の減少など、厳しい財政運営が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、地域医療や経済対策などの地域課題、デジタル社会の推進など、国の政策と方向性を踏まえ、必要となる施策を確実に実施していく。

^{※1}財政再建団体 「地方財政再建促進特別措置法」の基準
標準財政規模に対する普通会計の赤字額の割合が 20% を超える団体。国（総務省）に再建計画を提出し、厳しい管理のもと、再建しなければなりません。（「最大の負担で最低のサービス」）

^{※2}財政再生団体 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の基準
4 つの指標（健全化判断基準）のうちいずれかの一つでも基準を上回ると「早期健全化団体」若しくは「財政再生団体」となり、これまでの「財政再建団体」と同様に、国の管理による財政運営となります。
①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率

表1－2(1) 留萌市の財政の状況

(単位：千円)

区分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	13,890,133	14,177,158	14,254,649	13,704,541
一般財源	8,504,004	9,041,000	8,522,993	8,094,971
国庫支出金	1,443,341	1,942,894	1,895,350	1,795,438
都道府県支出金	416,974	694,133	720,095	679,985
地方債	1,588,100	767,900	1,631,680	984,590
うち過疎対策事業債	393,200	148,400	624,100	523,300
その他	1,937,714	1,731,231	1,484,531	2,149,557
歳出総額 B	14,150,305	13,926,065	13,730,920	13,412,428
義務的経費	7,140,515	7,142,293	5,627,126	6,061,508
投資的経費	875,509	858,018	986,600	1,051,305
うち普通建設事業	763,958	856,012	986,600	1,044,150
その他	6,134,281	5,925,754	7,117,194	6,299,615
過疎対策事業費	1,925,340	1,162,147	2,569,722	2,699,631
歳入歳出差引額 C (A-B)	△260,172	251,093	523,729	292,113
翌年度へ繰越すべき財源 D	5	28,547	166,014	1,042
実質収支 C-D	△260,177	222,546	357,715	291,071
財政力指数	0.365	0.325	0.310	0.323
公債費負担比率	26.9	30.7	18.6	19.5
実質公債費比率	23.2	22.7	17.6	14.3
起債制限比率	17.6	14.4	8.4	8.3
経常収支比率	98.1	86.8	89.9	96.7
将来負担比率	-	180.8	96.2	74.7
地方債現在高	26,075,991	19,329,570	14,259,886	12,080,052

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	平成 25 年度末	令和元 年度末
市町村道						
改良率 (%)	32.6	11.2	19.5	24.5	28.0	29.1
舗装率 (%)	24.0	20.0	24.7	28.3	29.3	31.1
農道						
延長 (m)	20,698	20,698	21,628	21,628	21,628	21,628
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	16.6	19.3	24.2	25.5	25.7	27.8
林道						
延長 (m)	83,736	147,768	155,157	155,157	174,511	175,111
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	3.4	6.0	6.3	6.3	7.1	7.1
水道普及率 (%)	97.4	98.3	98.6	98.8	98.8	98.9
水洗化率 (%)	—	—	76.6	83.9	86.3	89.9
人口千人当たり 病院、診療所の病床数 (床)	19.8	21.0	18.5	23.9	26.5	27.3

(資料：耕地面積は平成 2 年度末までは農地台帳、平成 12 年度末以降は農林業センサス)

本市の主要公共施設の整備については、厳しい財政状況のもと、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、各種施設の整備に努めてきたところである。

市道の整備状況は、令和元年度末の道路改良率は 29.1%、舗装率は 31.1% と全道平均の改良率(74.2%)、舗装率(67.4%) に比べて著しく低い水準となっている。市内の生活道路は、防塵処理舗装多いため、緊急性を考慮しながら、引き続き恒久的な道路整備を計画的に進める必要がある。

また、平成 4 年度に供用開始した下水道の普及にも一層努め、生活環境の改善、公共水域の水質保全に取り組んでいかなければならない。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

超少子高齢社会や生産年齢人口の減少、都市部への流出に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくために、地域産業の振興や交流人口の拡大、子育て環境の充実など、地方創生への取り組みが急務となっている。社会経済情勢の変化への対応や地方創生の取り組みとの整合性を図り、留萌市の50年後、100年後を見据えた次の10年間のまちづくりを進めていくため、すべての市民が夢や希望を持ちながら目指すまちの姿を共有し、その実現に向けた指針として、第6次総合計画を策定し、「安全・安心なまち」、「充実した教育と健康のまち」、「活力あるまち」、「コンパクトなまち」の4つの基本理念を掲げ、まちづくりを進めている。

本市は、依然として人口の流出に歯止めがかからず、高齢化の急速な進行と相まって、基幹産業の低迷、地域社会や産業を支える担い手不足など多くの課題を抱えており、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の推進など、自治体を取り巻く社会経済構造の大きな変革が求められる中、地域の特性を生かした新しい視点による産業の創出や起業の促進、働きやすい環境づくりを進め、域外からの新しい人の流れと、新しい交流によりまちの持続的発展に繋げていく必要がある。

また、幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮した教育環境の整備に努め、地域の教育力を積極的に取り入れた学校づくりによる「留萌ならでは」の教育行政を推進することが重要であり、留萌市の宝である子どもたちの学力や体力の向上、安心して子育てができる環境づくり、学習環境の充実に取り組む必要がある。

さらには、都市化の進展による日常的な経済・生活圏域の広域化に対応し、持続的で多様な行政サービスを提供していくためには、周辺自治体と適切な相互補完と役割分担により、圏域としての一体性のあるまちづくりを進め、共通する広域的課題の解決に努めなければならない。

これらの課題解決に向けて、次の時代も持続的に発展するまちづくりに向け、市民一人ひとりが地域の絆を強め、日々の暮らしやまちの様々な課題の解決に向け、自分のできる役割を主体的に果たすことが鍵となり、協働のまちづくりを進め、次の世代にしっかりと留萌市を残していくため、「みんなでつくるまち・ひと・きぼう 次の時代へ続く留萌」の実現に向けて、市民との対話を重ねながら政策展開を図っていく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

●人口に関する目標

項目	基準値	目標値	説明
人口	20,840人 (令和元年)	19,237人 (令和7年)	留萌市内的人口
合計特殊出生率	1.61 (令和元年)	1.70 (令和7年)	1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、年に1回、関係各課において実現するための各施策の進捗状況や課題などを検証し、議会に対しても共有を図る。

(7) 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

留萌市公共施設等総合管理計画において、公共施設等の管理については、「現有施設の保全・活用を徹底し、整備拡張型から現有施設活用型への転換を図るとともに、従来手法による施設整備での対応だけでなく、施設機能に着目した工夫ある管理・整備手法を導入し、分散したデータや統一化されていない基準を改め、一元的な情報集約や全体的で実効性のある仕組みの構築に取り組むこと。また、必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮したうえで、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進すること。」としていることから、公共施設等の整備、更新等については、留萌市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき進めていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住

- ①慢性的な人口減少の要因である転出を抑制するとともに、転入を促進するため、市内での就業や起業を支援する施策の構築や、市内への進学を促進するための仕組み作りが求められている。
- ②市外在住者が安心して移住・定住できるよう、支援体制の拡充や移住者のネットワークづくりが必要となっている。
- ③効果的に移住・定住を促進するためにターゲットを絞った施策の展開も重要となっている。
- ④平成 22 年度に地域おこし協力隊制度の活用を開始してから、これまでに 18 人を採用し、そのうち 7 人が定住しているが、定住率が低く、協力隊員との連携やサポート体制を確立する必要がある。

イ. 関係・交流人口、地域間交流

- ①近年の高速交通網や情報ネットワークの整備、さらには、国民個々の意識・価値観の多様化により、自然環境やゆとりへの志向が高まってきており、レジャー・余暇の拡大などと合わせ地方に対する関心も強まり、地域間交流はさらに活発化するものと思われる。そのため、雄大な自然や美しい景観など、多様な資源を活用し、スポーツ、イベントなどを通じた交流、芸術や文化などにふれあう機会を通じての交流を拡大する必要がある。
- ②道の駅るもいの開業により船場公園への来場者は増加したが、施設の整備や情報発信機能の強化を図りながら、更なる交流人口の拡大を図る必要がある。
- ③平成 26 年度より開催されている音楽合宿は、7 年間で約 2,000 人の市外在住者が参加し、そのうち 5 人は留萌市内への就職に結びつくなど、多くの成果をもたらしているが、今後も交流人口の拡大や経済活性化などを目的に事業を継続していく必要がある。
- ④国際交流においては、姉妹都市や友好港湾都市との交流を継続しながら、生活習慣や文化・風土の異なる地域との交流を展開し、将来的な留萌市の活性化に繋げていくことが必要である。

ウ. 人材育成

- ①首都圏への一極集中などによる人口減少が全国的に課題となっている中、本市においても、地域づくり活動や第 1 次産業を担う人材の不足が懸念されている。

(2) その対策

ア. 移住・定住

- ①ワンストップ相談窓口の情報力強化、都市部での移住イベント参加による P R、新たな支援制度の構築により、移住・定住の促進を図る。
- ②地域おこし協力隊の受け入れを通して、移住者を受け入れる態勢を整え、地域内での受け入れ人材の育成に取り組む。
- ③本市を選び、定住できるよう、地域おこし協力隊としての活動期間及び退任後も定住に向けた支援や起業支援を実施し、主体的な地域づくりを促進する。
- ④スポーツの競技力強化や子どもたちのスポーツ振興を図りながら、市外からのスポーツを通じた移住・定住を促進するため、指導者人材の確保や、越境学生の受け入れを進めるための住環境づくりを進める。

イ. 関係・交流人口、地域間交流

- ①観光、自然、文化、地場産品などの情報をパンフレット・映像・インターネットなどを活用し、他地域への情報発信に努める。
- ②観光客をはじめ、留萌市を訪れる人たちを市民の誰もが温かく迎え入れるよう意識の向上を図るとともに、真心のこもったおもてなしができるようサービス関係者などとの連携を図る。
- ③東京・札幌で開催されるふるさと会への参加を通じて留萌市の情報や魅力を発信するとともに、道内外のイベントにおいて、特産品や観光等の視点からPR活動を実施し、首都圏での物産販路の拡大に向け、様々な事業に積極的に取り組み、まちの活性化を図る。また、ふるさと納税に関する取り組みを強化することで、市政運営の財源を確保するとともに、寄附者に留萌市に关心を持ってもらうことで、新たな関係人口の構築を図る。
- ④スポーツ団体及び音楽団体の合宿誘致を促進するためにも、実施主体である市民団体への支援を継続するとともに、持続可能な運営手法を構築する必要がある。
- ⑤姉妹都市や友好港湾都市との交流を継続する中で、市として留萌港の利活用についての取り組みを検討しながら協議を進めていく。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
音楽合宿による延宿泊数	延泊	1,315	1,000

ウ. 人材育成

- ①経済や第1次産業をはじめとする様々な分野において、地域おこし協力隊制度を積極的に活用しながら、人材の確保・育成に努める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光客の入込み数	千人	200.5	305.9
観光入込客宿泊客延人数	千人	23.6	21.5
訪日外国人宿泊客延人数	人	420	449
国際交流事業参加者数	人	201	200

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	関係・交流人口創出事業 留萌市との関わりを深めるため、都市部において、ふるさと納税寄附者などを対象とした感謝祭を開催する。 市外からの移住・転勤者など若い世代を対象としたフリートークを開催する。 市HPにおける移住情報ページの拡充や、動画作成などによる地域の魅力発信、移住体験企画等の実施により、移住を促進する。 交流人口拡大や地域間交流促進を目的に合宿費用の助成を行う。	留萌市	
	(2) 地域間交流	ふるさと応援交流事業 東京・札幌・旭川で開催予定のふるさと会への参加を通じて、留萌市の情報や魅力を発信する。また、道内外のイベントにおいては、特産品や観光等の視点からPR活動を実施する。	留萌市	
		音楽合宿のまち「るもい」事業 「音楽合宿のマチ」として、道内外からも知名度が高まり、市民団体が主体となって受け入れを進めている「音楽合宿」に対する支援を行う。	留萌市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農業

本市をはじめとする南留萌地域で生産される主食用米「ななつぼし」と「ゆめぴりか」は、全国食味分析鑑定コンクールや各種コンテストにおいて最高賞を受賞するなど、北海道内外においても、良食味性や高品質性が高く評価されている。

しかし、農業者の高齢化や担い手不足による農業者人口の減少が進行しており、近い将来において、農業・農村の持つ多面的機能を發揮するための地域活動や営農活動が困難になることが危惧されており、省力化に向けたスマート農業への取り組みが進められている。

加えて、留萌港における小麦の集出荷については、本市が所有するバラ化小麦倉庫にて、一部受入れ・保管する体制をとっているが、保管容量が極めて少なく運搬経費の増、トラック輸送の長距離化など非効率的な流通体制であることから、留萌港背後圏域にある道産小麦の安定供給体制を確保・強化する取り組みが進められている。

また、農地の流動化や担い手への集約化も徐々に進められているところであるが、農地の基盤改良を必要とする箇所が多数を占める等の理由からも、受け手となるべき担い手不足による耕作放棄地の増大が懸念されている。

さらに、農地防災ダムの一部において法面の風化などによる法崩れが発生していることから、早急な対処が必要となっている。

そのほかにも、幌糠地区の上水道整備を進めており、同地区内の農業振興施設においても、ライフラインの確保が必要不可欠であることから水道設備の改修が必要である。

表2－1 農業経営状況

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
農家人口(人)	462	328	235	193
農業従事世帯員数(人)	339	253	186	179
耕地面積(ha)	892	848	841	819
田	817	768	768	768
畠	76	73	73	51
樹園地	-	-	-	-

* 少数点以下の端数処理を行っていないため、合計が一致しない場合がある。 (資料:農林業センサス)

近年、道北地方では、エゾシカの生息数が増加傾向に伴い、野生鳥獣による農業被害が増加傾向にあり、中山間地域等直接支払交付金など国の補助金、あるいは農業者の自己資金で電気牧柵の設置による一時的な対策が進められている。

抜本的な解決のためには、エゾシカの個体調整が必要であるが、ハンターの高齢化や人材不足などが課題となっている。

イ. 林業

本市の総土地面積は約30,000haであるが、そのうち森林面積は約25,000haで、総土地面積の約83%を占めている。森林面積のうち民有林面積は、約8,400haで、道有林は約1,700ha(約20%)、市有林は約1,000ha(約12%)、私有林は約5,700ha(約68%)となっている。

民有林面積のうち、人工林面積は、約3,000haで、人工林率約36%となっており、中心樹種はカラマツ、トドマツ、アカエゾマツとなっている。齡級構成では8～12齡級の林分が人工林の大半を占め

ており、計画的な伐採・再造林の実施が必要となっている。

近年、境界未確定や所有者不明森林の増加、担い手不足等により森林整備の意欲の低下が顕著となっている。一方で、森林に対する市民の意識・価値観の多様化や環境問題に対する意識が高揚する中で、森林浴など憩いや癒しの空間及び二酸化炭素の吸収源としての森林整備に対する理解は高まりつつあり、林齢に応じた適切な整備はもとより、環境や景観への配慮も必要とされており、森林施業等に必要な林道や森林作業道などの整備も必要となっている。

ウ. 水産業

本市の漁業は、スケトウダラ・ホッケ・カレイを主体とする沖合漁業、カレイ・タコ・ナマコ・ウニ・アワビを主体とする沿岸漁業を開拓してきたが、平成12年6月をもって市内沖合底曳網漁船3隻全船が廃業したことに伴い、水揚高が大幅に減少し、経営基盤強化を図っていくため、留萌市と小平町の漁業協同組合が合併して新たに新星マリン漁業協同組合が誕生し、現在においては沿岸漁業を中心とした漁業生産体制となっている。

このような背景において、漁業生産の基本的施設として、第I種礼受漁港と第I種三泊漁港の2港を有し、整備・拡充が図られ、また水産物の消費流通施設として留萌地方卸売市場の产地卸売市場が整備されている。

本市の漁業振興をさらに図るためにには、資源の増大や管理のための栽培漁業の強力な展開、ICTやAIなど高度技術の導入による効率的漁業や養殖漁業への転換策、活魚出荷など高付加価値化に向けた新たな販売流通体制の構築など、漁業生産者の自助努力と産学官での連携を強化し、安定的な漁業担い手の確保とともに、持続可能な漁業生産体制を確立する必要がある。

表2-2 漁業経営状況

区分	平成11年	平成12年	平成13年	平成17年	平成22年	平成26年
漁業者数(人) (正組合員数)	56	53	53	51	34	29
漁船隻数(隻)	122	126	129	107	80	63
漁獲量(t)	11,988	10,484	1,448	1,622	1,073	896
沖合漁業	11,432	9,898	905	1,083	777	568
沿岸漁業	556	586	543	539	296	328
水揚げ金額(千円)	1,269,212	1,005,685	633,644	853,250	569,186	544,809
沖合漁業	1,054,024	745,780	419,684	559,523	338,447	268,230
沿岸漁業	215,188	259,905	213,960	293,727	230,739	276,579

(資料:留萌市の水産業)

エ. 地場産業の振興

平成30年で、事業所数は16事業所、従業者数は715人、製造品出荷額は約86億9,600万円となっており、平成21年との対比で事業所数は44.8%減、従業者数は36.8%減、製造品出荷額は54.2%減となっている。

最近の5年間において、事業所数、製品出荷額、従業者数のいずれも、平成21年度数値からはすべて減少しており、特に事業所数や製造品出荷額についてはおよそ半減していることから、近年の産業構造の変化などに対応した振興策が課題となっている。

また、地場中小企業の経営基盤は脆弱であり、従業員の高齢化や後継者不足、技術革新や情報化の遅れなど、多くの問題を抱えている。

表2－3 工業の状況

(製造品出荷額等単位：百万円)

区分		平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年
事業所数	食料品	16	16	16	16	14	14	13	14	12	11
	家具・装備品	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	印刷関連	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	窯業・土石製品	3	3	4	3	3	3	3	2	2	0
	プラスチック 製品	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
	金属製品	2	1	2	1	1	1	2	1	1	1
	その他	2	2	2	1	1	1	1	0	0	0
	総数	29	27	28	26	24	24	23	21	19	16
従業者数 (人)	食料品	1,024	956	747	780	657	618	763	789	757	685
	家具・装備品	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	印刷関連	32	19	18	19	19	16	17	16	15	14
	窯業・土石製品	17	17	24	17	17	17	19	12	10	0
	プラスチック 製品	34	31	17	34	35	31	9	8	8	8
	金属製品	8	4	8	4	4	4	8	4	4	4
	その他	13	13	10	6	5	5	5	0	0	0
	総数	1,132	1,044	828	864	741	695	825	833	798	715
製造品出荷 額等	食料品	17,173	16,147	12,357	13,216	11,689	11,279	9,994	10,831	10,040	8,436
	家具・装備品	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	印刷関連	255	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	窯業・土石製品	1,032	621	880	903	735	1,241	944	x	x	0
	プラスチック 製品	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	金属製品	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	その他	x	x	x	x	x	x	x	0	0	0
	総数	18,999	17,399	13,999	14,701	12,989	12,983	11,402	11,427	10,519	8,696

※「x」は機密保持上、数字を伏せました。 (資料：工業統計、経済センサス-活動調査 (H23・28))

才. 企業誘致

企業誘致できる工場跡地・遊休地等の情報収集を行い、工場立地に対する優遇措置を実施しており、地域内での雇用の確保や経済活性化、また、留萌港の利活用促進のためにも本市への誘致が有効な業種の選定や誘致促進に繋がる支援施策を構築しているところである。

力. 起業の促進

起業を推進するためには、起業意識の醸成から起業後のフォローアップまで、段階に応じた総合的な支援を実施するとともに、起業者自身においても、様々なアイディアをもとにした自助努力による起業・創業に向けた創意工夫が必要である。

キ. 商業

本市の商業は、長引く景気低迷の中、過疎化や少子高齢化の進展、消費者ニーズの変化、郊外大型店の出店、車社会の進展による購買力の他地域への流出などにより、集客力の低下が続き、厳しい経営環境におかれている。

平成 28 年の経済センサス-活動調査によると、平成 14 年との比較では商店数が 194 店減(43.4%減)、従業員数は 1,463 人減(49.3%減)、年間販売額では約 384 億円(42.7%減)とそれぞれ減少しており、特に従業員数の落ち込みが約 50% と著しく、既存の商店街の過疎化(空き店舗の増加)が危機的に進んでいる。

そのため、経営の近代化と体質改善を進め、商店街組織では新たなリーダーの育成や組織強化など積極的に取り組み、個々の商店の店舗構成、商品の品揃え、サービスの充実などの個性化を図るとともに、競争力を高めることが必要である。

表 2-4 商業の状況

(年間販売額単位：百万円)

区分		平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年	平成 28 年
卸 売 業	商店数	75	71	62	45	52
	従業者数	540	458	379	190	266
	年間販売額	52,825	47,704	38,076	23,823	24,031
小 売 業	商店数	371	334	292	195	200
	従業者数	2,422	2,088	1,954	1,221	1,233
	年間販売額	37,084	33,680	32,396	26,520	27,446
合 計	商店数	446	405	354	240	252
	従業者数	2,962	2,546	2,333	1,411	1,499
	年間販売額	89,909	81,384	70,472	50,343	51,477

(資料：商業統計(平成 14～26 年)、経済センサス-活動調査(平成 28 年))

ク. 観光又はレクリエーション

本市の観光は、市内を一望できる「千望台」、水にふれあう「黄金岬海浜公園」、海水浴場「ゴールデンビーチるもい」、風の見える丘「礼受牧場」などにより、観光客誘致に努めてきたところである。

しかし、日本海オロロンラインの中継点としての位置付けはあるが、通過地点に過ぎず、観光客の動向は、滞在型というより、海水浴客を中心とした夏型・日帰り客が主になっているのが現状である。

また、「浜中運動公園陸上競技場」においては、留萌管内で唯一の四種公認陸上競技場であり、中学生陸上競技者の公式記録に基づく全道大会出場の拠点となっている施設であるが、走路部・縁石部やボイントマーカー等の不備・不具合があり、計画的な補修・修繕等が必要となっている。

さらに、ウインタースポーツとして、新たに導入した圧雪車を活用し、「神居岩スキー場」にクロスカントリーコースを整備しており、子どもから大人まで多くの市民が利用しているほか、全国大会にも出場している市内高校スキー部の練習場としても活用されている。

表2－5 観光客入り込み状況

(単位：人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数	259,200	258,200	245,300	191,700	200,500
うち日帰り	243,500	240,700	227,500	175,400	183,700
うち宿泊	15,700	17,500	17,800	16,300	16,800
うち海水浴	74,302	72,998	65,493	33,797	32,690

(資料：留萌市統計書)

ケ. 港湾

留萌港は、昭和11年に開港し、昭和27年には重要港湾に指定され、内陸で生産された石炭、木材の積出港として発展してきた。

世界的な脱炭素の流れから、留萌港の主要取扱貨物である石炭の取扱量が減少傾向にあるほか、好調な石油製品取扱量の減少も懸念される。輸出については、平成26年度から中国・韓国向けの地域トドマツ原木の輸出が行われており、更なる利用拡大が期待される。

また、三泊地区-12m岸壁については、留萌港の経済圏である上川、空知地方を中心とした道北地域経済圏の活性化に寄与するものと期待されている中、留萌港の利活用促進とともに、その他岸壁の老朽施設の維持・整備が大きな課題となっている。

市民や観光客が港や海に親しむための賑わいと潤いのある空間の形成や安全かつ健全な海洋性レクリエーション機能を付加した、港湾空間の整備が求められている中、令和2年度には「みなとオアシスるもい」が登録されるなど、みなとの魅力向上に繋がるものと期待される。

(2) その対策

ア. 農業

- ①認定農業者の育成を図り、経営能力を持った農業経営者を育てる。
- ②農業法人や地域農業支援組織の設立を支援し、農地集約と効率的作業体系の構築を促進する。
- ③農地中間管理事業及び農地保有合理化事業の積極的な活用による利用権の設定及び農作業受委託による規模拡大を推進する。
- ④北海道多面的機能支払事業の活用により、農業地域の保全管理を推進する。
- ⑤農地の基盤整備を推進し、生産性の高い農地整備を進める。
- ⑥留萌市新規就農者支援対策事業実施要綱に基づき、新たな担い手確保に向け、関係機関が一体となった指導、支援体制を確立する。
- ⑦省力化や生産コストの低減に向け、スマート農業の取り組みを推進する。
- ⑧農業と福祉との連携等により、乾燥加工をはじめ、地場農産物を活用した加工品の製造・販売を行い、農家所得の向上と新たな特産品開発を推進する。
- ⑨南るもい米をはじめとする地場農産品のPRや、農村景観を活かした都市と農村との交流を推進する。
- ⑩市内小学校児童の農業体験学習を支援し、農業に対する市民理解を深める。
- ⑪緊急時の防災機能を確保するため、農地防災ダム法面等の改修を推進する。
- ⑫地域全体でのエゾシカ個体調整の推進を目指して、関係機関・近隣町村との連携・情報交換を促進する。

- ⑬幌糠地区にある農業振興施設（幌糠農業・農村支援センター、新規就農者支援住宅）の水道設備を整備し、利便性を高める。
- ⑭船積み専用の安定流通・集出荷保管施設を整備し、留萌港背後圏域にある道産小麦の安定供給体制を確保・強化する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
認定農業者一戸当たり平均耕地面積	ha	19.4	16.8
農業販売額	百万円	564.0	609.0
新規就農者数	人	1	1
農業担い手従事者数	人	50	46

イ. 林業

- ①長期的な森林整備計画に基づく森林造成を推進する。
- ②下刈り、間伐、枝打ち、上木処理などの保育事業を積極的に推進する。
- ③一般公道や農道、国や道が所管する林道と森林作業道との有機的連携がとれるよう効率的な路網の整備を行い、低コストで安定的な供給体制を確立する。
- ④留萌南部森林組合を担い手と位置づけ、組合加入の促進、施業の共同化の推進及び受託の拡大を近隣町村と連携する。
- ⑤林業労働者の確保を図るため、各種労働条件の改善、福祉の向上、労働安全衛生対策の向上に努める。
- ⑥災害防備・水源かん養など国土基盤の形成や森林レクリエーションを提供する場としての森林整備など、市民ニーズに応じた森林整備を推進する。
- ⑦木材産業の流通ネットワークの形成を推進し、素材や製品を低廉かつ安定的に供給できる体制整備と業界の市場競争力の向上を図る。
- ⑧トドマツ、アカエゾマツの人工林の間伐推進による小径木の有効利用を図るほか、間伐材など用途開発に努め、集出荷体制を構築するなど木材の利用普及と販路拡大を推進する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
一般民有林における素材搬出量	m ³	3,135	3,498
一般民有林におけるCO ₂ 貯蔵量	t-C	302,963	317,898

ウ. 水産業

- ①漁港の外郭・係留・上架・附帯施設などの整備、改良を促進し、漁港施設機能の充実に努める。
- ②東海大学との産学官連携強化事業実施による高度技術を導入し、海域の特性に応じた藻場の造成、種苗生産・中間育成放流など栽培漁業の取り組みを積極的に行い、「つくり育てる漁業」の推進に努める。
- ③公立はこだて未来大学との産学官連携強化事業実施による情報通信技術を導入し、海域及び資源状況に応じた資源管理型漁業を積極的に行い、持続可能な資源の利活用に努める。
- ④沿岸漁場整備開発計画などに基づき、増養殖場の造成及び漁礁や築磯の設置による漁場の造成、改良を行うとともに、資源と漁場に見合った効率的な生産体制の確立に努める。
- ⑤協業化・共同化・設備の近代化を進めることにより、漁家の体質強化を図るとともに、後継者やリーダーの確保・育成に努める。
- ⑥魚価対策と付加価値向上のため産地直売など販売体制の開発及び地方卸売市場における活魚出荷など新たな販売流通体制強化を図る。
- ⑦海洋汚染を防止するため、廃船及び廃漁具など産業廃棄物の適正な処理を行い、海岸の美化運動を近隣町村と積極的に連携し、海洋環境美化に努める。
- ⑧養殖業の可能性を模索し、水揚げ、収入等が安定する漁業の展開に努める。
- ⑨新規漁業就業者の安定的な確保を図るため、技術習得や設備導入、初期における経営自立安定化など市の独自支援制度を活用し積極的に支援する。
- ⑩漁業資源増大策の種苗生産機能、産学官連携による試験研究機能、活魚出荷など高付加価値化と安定供給に向けた水産物の販売流通機能など栽培・研究・流通販売の一体的な拠点施設の整備・事業展開に努める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
水産加工品生産量	t	6,993	6,250
漁業生産高	百万円	358	800
漁業従事者数	人	30	40

工. 地場産業の振興

- ①地元企業応援基本条例に基づき、地場中小企業等の活性化を図るための環境づくりと、技術力・人材力・資金力の向上を推進する。
- ②異業種交流や新規分野への参入などによる新技術の開発・導入及び人材育成を促進する。
- ③集団化・協業化による生産機能の集積を図り、工業の高度化・近代化を推進し、経済の国際化に対応する。
- ④「食」を核として農商工連携などの取り組みを推進し、観光産業などとのリンクなど地場産業の裾野を広げる施策の展開を図る。
- ⑤企業の自助努力の高揚を図るとともに、助成制度などの充実、各種情報提供体制の整備などの総合的な施策の展開を進める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市町村特産品リスト「満足いろいろ北海道」登録品数	品	37	35

才. 企業誘致

企業進出応援条例に基づき、進出企業のニーズをとらえた柔軟な対応が可能な支援メニューの構築や、企業と連携した共同試験研究の実施、企業立地セミナーや企業説明会などで情報収集を行いながら、新たな視点による企業誘致活動を研究し、幅広い企業誘致施策の展開に努める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
創業支援対象者数	件	3	3

力. 起業の促進

各種融資制度や助成制度の活用促進を図り、本市のもつ地域特性や優位性を利用した付加価値の高い職種や新たな技術の開発、製品づくりを関係機関と連携を強めながら積極的に推進する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
創業支援対象者数	件	3	3

キ. 商業

- ① 「まちの特性」「商店街の特性」を生かした商業基盤整備を促進させ、市民生活改善の一翼を担うような商業環境づくりを推進する。
- ②商工会議所、商店街振興組合連合会などとの連携を密にし、商業振興をはじめ、地域振興にかかる各種事業の積極的な展開を図る。
- ③国・道の補助や融資制度の有効活用をはじめ、市の各種制度の一層の充実を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
商店街加入数	法人	74	74
留萌商工会議所会員数	会員	575	550

ク. 観光又はレクリエーション

- ①地域の特性を最大限に生かし、マリンレジャーに対応する既存施設の整備・向上を図りながら、行政、市民、民間団体と一体となり、四季を通じて観光客が楽しめる魅力や環境を向上し、観光の振興を推進する。
- ②観光ソフト面の充実として、「おもてなしの心」が今後ますます重視され、地域の人間的交流への期待と意識が高まるところから、観光ホスピタリティの向上を図る。
- ③道の駅るもいにおいて、留萌地域の特産品をはじめとした情報発信機能や施設への訪問頻度を強化するとともに、更なる来場者の増加と満足度の向上を図るために、屋内交流・遊戯施設を整備し交流人口の拡大を図る。
- ④国内の大手アウトドアブランド企業との連携により、留萌市を拠点としたアウトドア周遊ルートの構築や、アウトドアアクティビティの開発、推進を展開する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光客の入込み数	千人	200.5	305.9
観光入込客宿泊客延人数	千人	23.6	21.5
訪日外国人宿泊客延人数	人	420	449
国際交流事業参加者数	人	201	200
管理棟延入館者数	人	101,377	290,232

ケ. 港湾

①物流拠点の強化

外貿物流機能の強化、外郭施設の整備、航路泊地の浚渫、老朽施設の維持・整備、臨港交通体系等の整備を行う。

②港の活性化のための検討

みなとオアシスるもいの機能を活用した情報発信のほか、市民が憩い親しむことができる親水空間など、港の多面的活用の可能性を検討していく。

③港湾の利活用の推進

旭川市を中心とした道北・北空知圏域と企業誘致などの政策連携により、より活発な物流の構築を図る。

取扱量の増加につながる機能（小麦サイロや定温倉庫など）について、民間の参入を促す施策展開を図る中で整備の促進を図る。

関係行政、民間を含めたネットワーク化や客船クルーズ招聘など交流拠点としての港の利活用をはじめ、環日本海地域との幅広い分野での交流の促進と拠点づくりを推進する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
留萌港への客船寄港数	隻	1	1
港湾運送事業者数	法人	2	2
留萌港取扱貨物量	万 t	120	120

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業			
		道営中山間地域総合整備事業 用排水路 7,000m、区画整理 33ha、 暗渠排水 28ha	留萌市	
		樽真布ダム補修改修工事負担金 ダム 1 カ所	留萌市	
		農業競争力基盤強化特別対策事業 道営農地整備事業（中山間地域型）を 実施する生産者の受益者負担を軽減す る施策により、基盤改良への決断と促 進の後押しを行う。	留萌市	
		農業振興施設給水設備改修工事 幌糠地区の上水道移行に伴い、幌糠農 業・農村センター及び新規就農者支援 住宅への給水管の敷設を行う。	留萌市	
	林業	小麦集出荷保管施設整備事業 輸入依存度の高い麦の安定供給に対す るニーズの高まりから、道産小麦を安 定的に供給できる集出荷保管施設の整 備に向け、実施設計を行う。	留萌市	
		ふるさとの森育成事業補助金 人工造林、除間伐、下刈、野ぞ駆除、 枝打ち	民間	
		市有林整備事業 人工造林、除間伐、下刈、作業路、野 ぞ駆除、森林保険	留萌市	
	水産業	水産振興拠点施設整備事業（仮称） 漁業資源増大機能、産学官連携試験研 究機能、販売流通機能等一体施設整備	留萌市	
(7) 商業 その他				
		中小企業振興助成金 商店街振興組合に対するロードヒーテ ィング維持等の助成 空き店舗活用事業助成	民間	
		中小企業特別融資保証料補給金 中小企業特別融資 補給金	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(7) 商業 その他	商店街振興組合連合会振興対策事業費補助金 商店街環境整備等事業費支援 商店街振興団体事業支援	民間	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光宣伝物作成負担金 観光情報発信のツール作成	民間	
		冬季スポーツ環境推進事業 圧雪車の維持・管理 クロスカントリーコースの整備	留萌市	
		道の駅るもい整備事業 道の駅運営に係る、アンテナ・チャレンジショップ(仮設施設)の管理経費及び、繁忙期に係る駐車場交通誘導警備費のほか、新たにソフト事業(コンシェルジュ育成・機能拡充及び道の駅での新商品開発支援)を実施すると共に、船場公園周辺地区及びまちなかへのアクセス向上のため、周辺道路及び駐車場の整備を行う。 (市道早道通りバス停車帯設置、歩道部バリアフリー化、市道栄町10号通り歩道整備、第2駐車場整備)	留萌市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者支援事業 営農実習支援助成 研修受け入れ支援助成 新規就農者支援助成	留萌市	
		小麦集出荷保管施設整備事業 輸入依存度の高い麦の安定供給に対するニーズの高まりから、道産小麦を安定的に供給できる集出荷保管施設の整備に向け、基本設計を行う。	留萌市	
		多面的機能支払交付事業 農地維持支払、資源向上支払	留萌市	
		产学官連携強化事業 ミズダコ種苗生産、アオノリ養殖に係る技術開発試験	留萌市 民間 大学	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	<p>ナマコ資源増大共同事業 ナマコ資源増大策（種苗生産・放流）</p> <p>新規漁業就業者支援事業 漁業研修資格取得支援助成 技術習得支援助成 設備導入支援助成 住宅支援助成 経営自立安定支援助成</p>	留萌市 民間	
		水産振興センター整備事業 自然環境に左右されない「育てる漁業」の体制強化を図るため、大学における調査研究の推進、水産物の高付加価値化、漁業資源の増養殖体制、CO ₂ 吸収源対策に寄与するブルーカーボンを一体的に進める拠点施設の整備に向け、基本設計を行う。	留萌市	
		旧地方卸売市場等施設解体撤去負担金 新星マリン漁協主体で実施する旧卸売施設市場及び旧新星マリン漁協事務所の一体化な解体撤去事業に対し、市所有財産分に係る経費を負担。	留萌市 民間	
	(11) その他			
		直轄港湾整備事業 外港地区 防波堤、防波護岸 三泊地区 防波堤 古丹浜地区 航路埋没（-10m）V=487,900 m ³	国	
		港湾施設改修事業 道北地域の物流拠点港として、安全な離着岸、荷役作業の安全確保、保安体制の維持のため、施設改修を実施する。 北岸・古丹浜：SOLAS埠頭保安設備更新 (カメラ、拡声設備、無線設備等改修) 南岸・東岸・北岸・古丹浜・三泊： 防舷材及び車止め改修 北岸：係船柱改修 大町・南岸・東岸・北岸・古丹浜・三泊： 照明灯改修 古丹浜地区岸壁（-10m） (改修) 防食工	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(11) その他	船舶給水栓補修事業 安定的なサービス提供により、利用者の利便性を高めるため、実施する。 北岸地区 8箇所 古丹浜地区 4箇所	留萌市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
留萌市全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2)その対策」及び「(3)計画」のとおり。

なお、上記事業にあたっては、必要に応じて、周辺市町村との広域連携や関係機関との連携を図りながら進めるものとする。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。観光・産業施設（61施設）に関して、利用実態や関係団体など関係者の意見を踏まえ、施設の配置・管理のあり方を検討する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア. 地域情報化

- ①留萌市からの情報発信の方法としては、広報誌や町内回覧などがあるが、今後、新たな情報発信の方法として、SNSの活用も検討する必要がある。
- ②留萌市では、「日本再興戦略」において目標に掲げているキャッシュレス決済比率40%を目指し留萌市内のキャッシュレス化に向けた実証実験を進めているところであるが、地域のデジタル化推進には、スマートフォンの普及拡大やスマートフォン操作に不慣れな市民への対応などが必要である。
- ③令和3年度には国の高度無線環境整備事業を活用し、地域内に光ファイバ網のインフラ整備が完了し、誰もがICT技術の利便性を受けることができる環境づくりが進められることから、今後はインフラを活用した施策の推進が必要である。

(2) その対策

ア. 地域情報化

- ①高齢者や障がい者といったホームページ等の利用に何らかの制約がある方や利用に不慣れな方を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティに対応したホームページへのリニューアル及び情報発信の強化を進める。
- ②キャッシュレス化をはじめとする地域のデジタル化を推進するとともに、市民向けのスマートフォン操作相談会を開催するなど市民のスマートフォン普及拡大に努め、住民の情報格差を解消する。
- ③光ファイバ網のインフラを活用したオンラインによる医療提供や防災、デマンドバス導入など地域住民が安心して暮らせるようICT技術を活用した事業の展開を図る。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設		
		高度無線環境整備推進事業負担金 光ファイバ等の整備を実施する。	民間

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア. 道路

本市の市道実延長 218.2km のうち簡易舗装を含む舗装済延長は 67.9 km で、市道延長のわずか 31.1% に過ぎず、残りの約 150.3 km は郊外及び山間部の砂利道と市街地生活道路の防塵舗装となっている。

特に防塵舗装の基幹的生活道路では交通量による舗装の疲労や融雪期凍結融解による路盤の脆弱化・舗装表面のひび割れなどと相まって老朽化が著しく進んでおり、「第 4 次道路整備 5 カ年計画」(H29～R3)に基づき整備を進めているものの、財政事情により改修路線も限られるため、補修が必要な箇所は次から次へ生じる状況となっている。

通学路における交通安全の確保については、令和元年度に実施した緊急合同点検(教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者)に基づく対策の実施後においても、各地域において継続的な取り組みが重要であることから、推進体制の構築、基本方針の策定等に積極的に取り組むよう求められている。

既存社会資本ストックの活用が求められる中、本市が管理する橋梁は 61 橋あり、このうち建設後 50 年以上経過した橋梁は約 10% であり、20 年後には約 59% まで増加する。

また、本市が管理するロードヒーティングは 4 路線に設置されているが、施設設置から 20 年以上が経過し老朽化による故障も頻発し維持管理費も増加している。

本市が管理する幹線道路に設置されている道路照明灯は 332 カ所あるが、点検・診断の結果、経年劣化による損傷を確認できることから、道路照明灯の更新が必要となっている。

消防水利の確保や緊急車両の出動に備え、経年劣化の著しい消防業務対応除雪車両の更新が必要となっている。

イ. 林道

本市の林道及び林業作業道は、実延長 175km となっており、近年において保育施業や間伐等が必要な箇所から幹線となる道路まで間伐材等の搬出が可能な箇所に設置されているところである。

今後、藤山地区と幌糠地区において、主伐期や間伐期を迎える森林や保育施業が必要な森林が多く存在していることから、当該地区を結ぶ幹線的な林道の造成が求められるとともに、この幹線林道に接続する支線としての森林作業道の造成が必要となっている。

ウ. 地域公共交通

JR留萌本線は「単独では維持することが困難な線区」に指定され、鉄道よりも他の交通手段への転換が求められている。留萌本線の存廃について協議することを目的に沿線自治体で会議体を設置し、現在、部分存続に向けた協議を継続中である。

今後は、代替交通の確保や運行における課題などの整理を行った上で、沿線自治体会議での協議に繋げていく。

一方、冬期交通路線については、幹線道路や生活道路及び通学路を基本として、市道の 69.4% を除雪しているが、現有車両の老朽化による性能低下や故障が増加している。安全な冬期間の道路交通を確保するため、効果的な除排雪を実施する必要がある。

また、生活路線バスについては、2社が運行しており、通勤・通学や日常生活における住民の足として利用されているが、コロナ禍が長期化する中、利用者の減少が深刻となり、公共交通事業の経営が逼迫している。地域の公共交通手段の確保は重要な課題であり、利用者の実態に合わせた運行体制の充実、公共交通空白地域への路線の整備、公共交通の持続的な運行に向けた利用促進策の展開を図っていく必要がある。

(2) その対策

ア. 道路

- ①道路整備は、幹線道路の計画的な整備、損傷が著しく、維持管理コストが多大な路線を重点的に補修改築するとともに、前整備計画の持ち越し路線や新規老朽化路線など緊急度や優先度をもとに、次期道路整備5カ年計画（R4～R8）の策定において整備予定箇所を見直していく。
- ②通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを推進するため、関係機関と連携し「留萌市通学路安全プログラム」の策定を行い、通学路など歩行空間、自転車通行空間の安心・安全の確保に取り組む。
- ③既存橋梁の長寿命化対策について、今後、急速に増加する老朽化橋梁を計画的・効率的に保全し、可能な限りコストを縮減するため、「留萌市橋梁長寿命化修繕計画」（H27～H36）に基づき、定期点検による橋梁の状態の把握、予防保全型の維持修繕を行うことにより、橋梁の長寿命化とコストの縮減を図り、将来に渡り安心・安全な道路網を確保する。
- ④点検・診断結果に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるため、計画的に修繕・更新し、第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図る。
- ⑤冬期間において、安全、迅速に消防活動を行うことができるよう、消防業務対応除雪車両の更新を行う。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
幹線道路や生活道路が整備されており、安全に通行できる	%	45.5	50.0

イ. 林道

藤山地区と幌糠地区を結ぶ幹線林道となる「藤山幌糠線」の造成及び幹線に接続する支線の造成により、施業のための作業車両の搬入や伐採した原木搬出の実施に努める。

ウ. 地域公共交通

- ①地域の実情に沿ったバスの旅客輸送体系の改善と充実を関係機関に要望するとともに、低床バスや小型バスの導入を検討するなど、利用者の利便性の向上と拡大を図る。
- ②経済性を勘案して除雪車両の更新及び増強を行い、効果的な除排雪の実施を図る。
- ③地域公共交通における課題を解消し、住民の交通手段の確保や利便性の向上を図るため、国庫補助金を活用し、地域公共交通計画策定に向けた調査事業を実施する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
留萌市内線バス乗客人員	人	106,060	106,060
交通の利便性が確保されている	%	52.6	52.6

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
		地方道路等整備事業 道路改良舗装工事 住之江1号通り、開運6号通り、 正覚寺通り、大和田2号通り、 泉2号通り、野本9号通り、 野本7号通り、野本8号通り、 南町5号通り、南町7号通り、 見晴23号通り、見晴24号通り	留萌市	
		過疎対策道路整備事業 道路改良舗装工事 北8条通り、南9条通り、 野本5号通り、千望台通り、 沖見幹線通り、停車場線、 南町13号通り、東6丁目通り 寿6号通り、平和台8号通り 南町5号通り、平和台3号通り、 南町15号通り、西6丁目通り、 見晴10号通り	留萌市	
	橋りょう	道路ストック整備事業 道路照明灯の更新 16基	留萌市	
		橋梁長寿命化事業 定期点検 61橋 実施設計 10橋 補修工事 9橋	留萌市	
	(3) 林道			
		道営林道藤山幌糠線整備事業 L=3,800m、W=4.0m	留萌市	
		市有林作業道整備事業(藤山幌糠支線) L=1,500m、W=3.0m	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(8) 道路整備機械等			
		除雪機械整備事業 ロータリー（1.3m/700t）更新	留萌市	
		消防業務対応除雪車両更新整備事業 ホイールローダー 1台	留萌消防組合	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通			
		生活路線バス輸送維持費補助金 地域公共交通としてのバス運行路線維持のため、関係町村と連携し、乗合バス事業者へ補助金を交付する。 生活交通路線(留萌豊富線他4線) 市単独路線(留萌峠下線)	民間	
		地域公共交通計画策定支援事業補助金 留萌地域公共交通活性化協議会が行う公共交通における市民ニーズの把握調査やバス路線網の利用実態調査の実施、交通事業者の状況把握、新たな交通体系の検討に向けた地域公共交通計画（素案）の策定を実施する。 (事業主体は法定協議会)	留萌市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

●個別施設計画

施設類型	計画等の名称	計画の方針等
道路、橋りょう、公園	・第4次道路整備5カ年計画 ・橋梁長寿命化計画 ・公園施設長寿命化計画	各計画に基づき、定期的な調査を実施するとともに予防的修繕を実施し、利用者の安全性、快適性を確保する。

道路・橋りょう、公園等については、長寿命化計画に沿って維持管理を進めていき、修繕は施設の損傷状況や建設年数に応じて優先順位を定めて整備する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア. 上水道

本市の水道は、昭和3年に供用開始して以来、8度の事業変更認可により、令和3年度現在の給水人口普及率は98.7%となっている。

人口の減少や景気低迷などにより使用水量が減少したことから、平成21年度に料金改定を実施しており、今後も収支均衡による健全経営を図る必要がある。

また、老朽化した施設の整備により、平常時の安定給水量の確保及び緊急時における給水補給体系の確立を図り、今後も安定した水道水の供給に努めていく必要がある。

表4－1 上水道事業の状況

(各年度末現在)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
行政区域内人口(A)	22,293	21,861	21,498	20,951	20,452
計画区域内人口(B)	22,237	21,809	21,450	20,905	20,406
給水人口(C)	21,992	21,577	21,216	20,677	20,180
普及率	B/A (%)	99.7	99.8	99.8	99.8
	C/A (%)	98.6	98.7	98.7	98.7
	C/B (%)	98.9	98.9	98.9	98.9

(資料：留萌市統計書)

イ. 下水道

本市の下水道は、衛生的で快適な生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図るため、昭和51年2月の事業認可以来、10度の事業変更認可を行い、令和元年度末までに供用を開始した面積は520ha、処理人口は17,217人、普及率84.2%となっている。

今後は、下水道区域の見直しを行うとともに、未普及地域の整備を行い普及率の向上を図る必要がある。また、処理場やポンプ所等の施設は適切なストックマネジメント化計画を策定し、ライフサイクルコストの低減に努めていく必要がある。

浄化槽の整備は、平成13年度から「生活排水処理基本計画」により下水道認可区域を除いた区域において浄化槽設置整備事業として設置者に助成を行い、平成29年度までに117基の整備を行っている。

表4－2 下水道事業の状況

(各年度末現在)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
行政区域内人口(人)	22,293	21,861	21,498	20,951	20,452
処理区域内人口(人)	18,819	18,489	18,191	17,715	17,217
水洗化人口(人)	16,432	16,425	16,278	15,908	15,478
普及率(%)	84.4	84.6	84.6	84.6	84.2
水洗化率(%)	87.6	88.8	89.5	89.8	89.9
処理区域面積(ha)	508	508	516	516	520
進捗率(認可面積 628→H29 719ha)	80.9	80.9	71.8	71.8	72.3
施設利用率(%)	64.4	64.1	64.1	75.4	73.5

(資料：留萌市統計書)

ウ. 廃棄物処理

本市における廃棄物処理については、平成 25 年 4 月より 3 市町（留萌市、増毛町、小平町）による広域処理を開始し、ごみの分別についてもこれまでの 17 種類から 24 種類に拡大するなど、市民の大きな協力のもと効率・効果的に実施している。

廃棄物処理施設の建設には多額の費用を要することから、現在供用中の最終処分施設を少しでも長く使用するため、引き続き市民の適正な分別への協力や、新たなごみ処理方式の導入検討が必要である。

エ. 消防・救急

本市の消防体制は、本市に本部を置き 1 市 1 町で構成する留萌消防組合を昭和 49 年に設置し運営を行っている。本市は、国内有数の強風地域で常に大火の危険性が潜在していることに加え、油槽所に代表される危険物を貯蔵・取り扱う危険物施設が多く存在することから危険物災害の発生が憂慮され、さらに過去における留萌川氾濫の経験や将来的に発生が懸念される地震等の自然災害など、複雑化・多様化・大規模化する災害から市民の生命・財産を守るため、国が示す消防力の整備指針を踏まえた消防体制の整備維持が望まれるところであり、現有の消防諸施設が設置から相当の年数を経過し、老朽化の様相を呈しつつあるものも見られることから、これら諸施設の更新整備を早急に進める必要がある。

また、消防設備においても、経年劣化や塩害によって老朽化が進んでいるものもあることから、設備更新が必要である。

オ. 公園・緑地

本市の管理する都市公園数は 47 カ所、面積は 86.0ha、1 人当たり面積は 42.9 m²/人である。しかし、街区公園の標準規模である 0.25ha の半分以下の規模の公園が多く、市街地における中心的な役割を担う公園整備の要望を受け、JR 留萌駅裏に 7.8ha の地区公園「船場公園」を整備した。

また、既存社会資本ストックの活用が求められる中、公園に設置されている既存遊具も老朽化が著しく、利用者に対する安全面への配慮から撤去せざるを得ない状況となっているとともに、遊具の安全性に対する関心の高まりから、きめ細かな日常点検による安全性の確保も求められている。

さらに、市民の協力や参加を拡大し、地域住民が使いやすく愛される公園づくりを目指し、「環境美化パートナー制度」を拡大し、協働による維持管理を進めることも必要である。

カ. 公営住宅

本市では、令和 2 年度末で公営住宅 917 戸、改良住宅 296 戸、合計で 1,213 戸を管理しているが、そのうち 226 戸は昭和 40 年代に建設された低層住宅であり、老朽化が著しく空き住戸も多いことから、建替えや用途廃止による住環境整備が求められている。

また、中高層住宅 37 棟 906 戸のうち、約 8 割が建設後 30 年以上を経過しており、外部改善や給排水管改善など、居住性向上を図った事業を計画的に進めているが、近年の急速な人口減少や高齢化に伴い、空き住戸も増加傾向にあることから、高齢者世帯や子育て世帯などが安心して暮らすことができる住環境整備が求められている。

(2) その対策

ア. 上水道

- ①老朽化した管路の更新及び給水不良地区の計画的な更新整備を行い、水道水の安全かつ安定した供給を図る。
- ②老朽化した施設の抜本的な整備により、安定給水量の確保及び災害など緊急時における給水拠点としての水量補給体制の確立を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
水道が、いつでも安心して利用できる	%	83.4	85.0
取水・導水施設の耐震化率	%	0.0	100.0

イ. 下水道

- ①衛生的で快適な都市環境基盤づくりとして、下水道未普及区域の解消を図る。
- ②下水道未接続世帯に対し、啓発活動を行い水洗化率の向上を図る。
- ③終末処理場や汚水中継ポンプ施設を「下水道ストックマネジメント支援制度」を活用し、適切な修繕や改築・更新を行うことによりライフサイクルコストの低減を図る。
- ④昨今のゲリラ豪雨に対処するため、頻繁に道路冠水等が発生する区域を中心に雨水管渠の整備を行う。
- ⑤地震や津波などの災害への備えとして、下水道B C Pマニュアルを策定する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
下水道普及率	%	84.2	90.0
下水道水洗化率	%	89.9	90.0
下水道認可区域外の合併浄化槽新設数	基	0	2

ウ. 廃棄物処理

施設整備に合わせて、容器包装リサイクル法等に対応したごみの分別見直しを行ったことから、適正なごみの排出について住民周知及び指導の徹底を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市民一人が1日に出す家庭ごみ量	g	505	507
ごみのリサイクル率	%	58.8	53.0

工. 消防・救急

- ①住民に対し防火防災意識の高揚を図る。
- ②事業所及び危険物施設などによる災害の予防・保安対策の一層の推進に努める。
- ③地震や風水害などの自然災害に十分対応可能な消防体制の充実に努める。
- ④防災体制の維持を図るため、消防活動の拠点設備である消防通信指令台の維持補修に努める。
- ⑤複雑多様化する災害事象に対応する消防力の維持を図るため、消防水利施設及び消防業務対応搬送車をはじめとする消防車両の更新整備に努める。
- ⑥あらゆる災害から住民の生命・財産を守るために、老朽化が進んでいる設備の更新に努める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
消火活動や救急活動が迅速に行われている	%	83.2	90.0

オ. 公園・緑地

- ①市民が憩い、集うことができる中心的な役割を担う「船場公園」の整備完了に伴い、交流人口の拡大と地域情報の発信基地として活用を図っていく。
- ②既存公園施設の長寿命化対策については、これまでのように破損・破壊後に対策を行う「事後の管理」から、計画的に補修・修繕を行う「予防保全的管理」への転換を進めるため、「留萌市公園施設長寿命化計画」(H26～R5)に基づき、適切な維持管理を行うことで安全性の確保とライフサイクルコストの削減を図り、特に安全性の確保が重要視されている遊戯施設の修繕、改築を行う。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
環境美化パートナー制度による維持管理箇所数	カ所	23	23
公園施設の予防保全率の向上	%	23.9	21.0

力. 公営住宅

- ①老朽化した低層住宅においては、点在入居者の他住宅への移転を進めると共に、用途廃止などによる団地集約を図る。
- ②中高層住宅については、計画的な改善事業を実施すると共に、良質住宅ストックの適切な維持管理に努め、人口減少や高齢化などに合わせた持続可能な住環境づくりを進める。
- ③留萌市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な事業の実施を目指す。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市営住宅の入居率	%	77.0	84.0

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
		上水道	配水管網整備事業 配水管の新設・更新	留萌市
			配水施設整備事業 沖見配水場 1号配水池更新工事 沖見配水場流量計室新設工事 沖見配水場フェンス設置工事	留萌市
			送水施設整備事業 送水管整備基本計画(取水・導水施設含む)	留萌市
	(2) 下水処理施設			
		公共下水道	公共下水道事業 汚水管新設 L=3,000m 雨水管新設 L=1,200m 浄化センター改築更新	留萌市
		その他	浄化槽設置整備事業費補助金 浄化槽設置補助	留萌市
	(5) 消防施設			
			消防車両整備事業 消防業務対応小型車 2台	留萌消防組合
			消防通信指令台補修事業 指令業務の障害を防ぐために通信指令システムを補修する。	留萌消防組合
			消防団詰所補修事業 1棟 20年以上経過する分団詰所の計画的な補修整備	留萌消防組合

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(5) 消防施設	消防業務対応搬送車更新整備事業 トラック 1台	留萌消防組合	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯			
	その他	防災行政無線屋外拡声器等撤去事業 老朽化した防災行政無線屋外拡声器及びその付属品に係る撤去費用	留萌市	
		消防サイレン更新事業 市役所庁舎にある消防サイレンの経年劣化及び塩害による腐食が著しく、令和4年7月頃から吹鳴不能となっていることから、更新を行う。	留萌消防組合	
		市営住宅改善事業 定期的な住宅調査及び維持により、入居者の安全・安心な住環境を確保するため、施設設備の整備を行う。	留萌市	
	(8) その他			
		西ビル補修等事業 非常用予備発電機の更新 防犯カメラの設置（駐車場内ゴミの不法投棄対策） 粉末消火設備室素容器交換 西ビル外壁調査（東面） 西ビル外壁改修工事 西ビル屋上キュービクル塗装 西ビル高圧ケーブル取替工事 西ビル外壁改修工事（東面） 受電用遮断器の更新	留萌市 民間	
		公園施設長寿命化事業 遊戯施設、休養施設、便益施設、管理施設、修景施設の修繕、改築	留萌市	
		留萌南部衛生組合負担金（一般廃棄物処理分） 一般廃棄物収集・運搬・処理に関する組合負担金	留萌市	
		浜中運動公園テニスハウス改築事業 完成から既に30年以上経過しており、本部席の外壁や内装等が老朽化により、使用に支障が出ていることから改築を行う。	留萌市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

●個別施設計画

施設類型	計画等の名称	計画の方針等
上水道、下水道	<ul style="list-style-type: none">・留萌市水道ビジョン・留萌市水道事業経営戦略・留萌市水道事業アセットマネジメント計画	上水道については、公営企業として給水人口の推移や企業需要等を適切に把握し、計画的な施設改修を行い、経費の縮減を図る。
	<ul style="list-style-type: none">・留萌市下水道事業経営戦略・留萌市公共下水道ストックマネジメント計画	下水道については、適切な維持管理に努め、長寿命化を図る。

安全で安心な水を安定的に供給するため、計画的な施設・設備の更新を行い、効率的な維持管理と予防保全により更新費用の平準化と施設の長寿命化を図る。

また、衛生的で快適な生活環境を維持するため、定期的に点検を行い健全度に応じて修繕を行う。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 子育て支援

子育てをする親への相談・支援体制の充実を図り、多様なサービスの提供に努めるとともに、保健・医療・福祉・教育そして地域が連携した総合的な子育て支援策を進めていく必要がある。

また、日本の期間合計特殊出生率は平成 23 年をピークに出産年齢が高齢となっており、結婚年齢についても男女ともに晩婚化が進んでいることで、妊娠の確率が低下する現状があることから、特定不妊治療の取り組みを進めている。ここ数年保育所における待機児童が発生しており、その要因として、保育士の配置がより必要となる低年齢児から保育を希望する保護者のニーズや加配が必要な支援児のニーズの高まりとともに、市が保育の実施を委託している社会福祉法人において、退職する保育士の補充が追いついていない状況がある。そのため、入所申込数としては利用定員を下回っているが、児童の受け入れを制限せざるを得ない状況となっていることから、保育士の確保に努めていく必要がある。

イ. 高齢者福祉

本市における総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口比率は、平成 7 年が 15.1%、平成 12 年が 18.6%、平成 17 年が 23.2%、平成 22 年が 28.2%、平成 27 年が 33.9%、令和 3 年 5 月末では 38.1% に増加し、今後も少子化や若年層の流出、さらに団塊の世代が後期高齢化を迎えることから、ますます高齢化率の上昇が予測される。

また、核家族化の進展や扶養意識の変化など高齢者を取り巻く環境はより厳しさが増しており、このことにより高齢者だけの世帯や一人暮らしの高齢者の増加が著しくなっている。さらに、これに伴い、認知症高齢者の増加や介護保険制度による介護給付量の増加も予測されている。

こうした状況において、本市では第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、真に必要な介護サービスの提供のため、保険給付の適正化に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたっていきいきと心身ともに健康で、生きがいや楽しみがある生活を送り、介護が必要となつても尊厳を持ち続けられるまちづくりを進めており、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」などのサービスが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。

支援を必要としている人や多様なニーズを的確に把握し、必要なサービスの提供や関係機関・団体などによるネットワークの構築、さらに体制の強化に努める必要がある。

ウ. 児童福祉

近年、全国的に少子高齢化が急速に進行し、本市においては、令和 2 年の 15 歳未満の年少人口は 2,006 人で、平成 7 年の 5,000 人から見ると半分以下に減少している状況であり、全人口に占める割合も 9.7% で、全国平均の 12.2% より 2.5 ポイント低く、その対応が急務となっている。

また、核家族化の進展、女性の社会進出機会の増加、就業形態の多様化などによる家庭での養育環境の変化や地域の子育て機能の低下などに伴い、安心して子どもを産み育てることが難しい状況を作り出している中で、子育て環境の整備に対するニーズは、増大・多様化している。

このため、次代の社会を担う子どもたちが健やかに成長でき、本市で子どもを産み育ててよかつたと実感できるまちづくりなど、子ども・子育て支援の環境整備を図る必要がある。

また、急速な少子化の進行が予想されるため、より効果的な子育て支援策の実現に向けて、一層の取り組み強化が必要となっている。

二. 障がい者福祉

本市の障がい者数は、身体障害者手帳の交付を受けている身体障がい者が令和元年度末で1,109人、療育手帳の交付を受けている知的障がい者が令和元年度末で145人、道の調査による（精神障害者保健福祉手帳交付者を含む）精神障がい者は令和元年度末で758人となっている。3障がいのうち、精神障がい者は増加傾向にあることから、障がい者福祉サービスの利用者も増加していく可能性がある。さらに、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行など、新たな課題への対応も求められる。

また、障害者総合支援法に基づき、障がい者自らが自立した生活を営むことができるよう、安心して暮らせる福祉サービスの提供や、障がい者が活動できる場、雇用の場の確保が必要となっている。

三. 保健

市民が生涯を通じ健康で豊かな生活を過すために、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康意識の向上及び実践に結びつくことを目指し、今後もより一層事業内容の充実を図ることが必要である。

特に、人口の減少と高齢化が同時に進行する中で、食生活や運動習慣などを起因とする「生活習慣病」を有する人が増加しており、また、各種健（検）診の受診率が低いなど、働き盛りの年齢層が健康に対する関心が低いという状況にある。

このため、本市では平成20年3月に策定した「留萌市健康づくり計画」に基づき、市民の健康づくりの拠点である保健福祉センター「はーとふる」では、乳幼児から高齢者に至るまでの各年齢層における健康相談、栄養相談、健康教育を実施しており、また、乳幼児期における予防接種、少年期をはじめとする各年齢期の予防接種事業の拡充、成人保健としての各種がん検診や心の健康啓発事業など、きめ細かな保健事業を実施している。加えて、健康づくり交流センター「るもい健康の駅」では、自ら行う健康づくり、健康管理を支援するため、各種測定機器や軽運動機器の設置、生活習慣病予防あるいは介護予防のための運動支援、定期的な健康講話などを通じた健康啓発を実施、また、医学研究フィールドを構築し、研究を通じた住民の健康づくりに寄与している。

多様化する保健事業へのニーズに応えるためには、生活習慣の改善に向けての総合的な健康管理についての情報提供など、サービス基盤の充実や質の向上・確保が必要である。

四. 早期療育

留萌市子ども発達支援センターは、障がいのある又はその疑いのある児童生徒、その保護者を対象として障害児通所支援事業を行っている。本センターは平成30年11月に新築移転し、また令和2年2月には北海道の指定事業所として認可され、現在は児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の各事業の他、留萌市の認可による障害児相談支援の計5事業を担っている。

通所支援事業のサービス利用者は、平成28年度91人、平成29年度100人、平成30年度103人、令和元年度118人と、年々増加している。障がいが多様化し、また家庭における相談も多様化している今日、障がいのある子ども達がいきいきと暮らし、そしてその保護者が地域で安心して子育てをすることができるよう、早期療育の充実が望まれている。

(2) その対策

ア. 子育て支援

- ①乳児のいる家庭への情報の提供及びその保護者的心身の状況や養育環境を把握し、養育についての相談、助言その他必要な支援の検討を進める。また、介助の必要な児童の受け入れなどの基準を検討し、理解を深めるとともに、地域が一体となった対応を検討する。
- ②生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、養育環境の把握や必要な情報提供により、子育ての負担感の軽減を図る。また、支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導・助言を行い、適切な養育の実施を確保する。
- ③通常保育のほか、子育て世帯のニーズに対応した障がい児保育の実施など、保育環境の整備を行うことによって、保育サービスの充実を図る。
- ④子どもを産み育てやすい環境の整備と子どもたちの健やかな成長のため、中学生以下の入院・通院及び小学生の入院に係る子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
- ⑤特定不妊治療に対し助成制度を整備し、不妊治療に対する経済的な負担を軽減し、少子化対策を行う。
- ⑥多子世帯が保育所を利用しやすい環境を整えるため、保育料を軽減し、多子世帯の経済的負担軽減を図ることによって、仕事と子育ての両立支援体制の充実を図る。
- ⑦出産により保育施設を退職した保育士の早期復帰の動機付けとなるよう、当該保育士の児童に係る保育料を免除することにより保育士を確保することで、待機児童の解消を図り、子育て世帯が安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
保育所入所児童割合	%	33.5	34.0
保育所待機児童数	人	38	0

イ. 高齢者福祉

- ①一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、見守り体制として、また、支援を必要としている人やニーズの速やかな把握などを目的としたネットワークの構築に向けて、地域団体、関係機関、行政などと連携協議により推進する。
- ②各種高齢者福祉サービスの提供など生活支援を行うとともに、サービス内容が時代やニーズに適合しているかなど、関係機関・団体などとの連携強化により適時検証する。
- ③認知症を予防し、尊厳を保ちながら生活できるよう、地域の誰もが認知症高齢者について正しい知識を持ち、地域で見守り支援されるよう、認知症高齢者のサポート体制づくりを推進する。
- ④健康の自己管理やいきがいを持った日常生活を送るという意識の醸成のため、介護予防事業の実施や地域における自主的活動推進役の人材養成を図る。
- ⑤適正な介護給付量の確保のため、介護保険事業計画の着実な推進を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
介護予防事業延参加率	%	46.4	38.0
認知症サポーター養成講座受講人数	人	427	132
要介護(支援)認定者率	%	17.7	16.1

ウ. 児童福祉

- ①子どもやその家庭に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として、令和2年3月に策定した「第2期留萌市子ども・子育て支援事業計画」を着実に実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。
- ②子どもが心身ともに健やかに育つことのできる環境・体制づくりを推進していく。

エ. 障がい者福祉

- ①障がい者が地域社会での自立を図るために、障がい者の自立の精神を大切にしながら、地域の住民が日頃から障がい者を支えていくことが重要であることから、障がい者への理解を深めるため周知・啓発活動を推進していく。
- ②多様な福祉ニーズに対応するために関係機関との連携を図りながら、障がい者へのサービスの情報提供や相談・支援体制の整備に努める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
重度心身障害者一人当たりの助成件数	件	19	18 以上

才. 保健

- ①広報・町内会回覧などの活用と健康いきいきサポーターとの協働による、自ら取り組む健康づくりについての意識啓発や、年間の保健予防事業一覧の全戸配布、運動教室などの健康づくり事業の実施により、市民一人ひとりの実践へと結びつける。
- ②地域に出向いての生活習慣の改善に向けたきめ細かな健康相談、栄養相談、健康教育の実施や、疾患の予防や早期発見に向けた各種健（検）診の受診勧奨あるいは受診者に対する事後指導など、保健サービスの充実を図る。
- ③予防接種事業や心の健康啓発事業をはじめとする各種保健事業の充実を図るとともに、医療機関など関係機関との連携を密にし、市民一人ひとりの総合的な健康管理体制の構築を目指す。
- ④るもいコホートピア構想の拠点施設である「るもい健康の駅」においては、地域住民の協力を得て実施するコホート研究のほか、健康測定機器による健康状況の把握、医学的根拠を持った健康講話を通じた意識啓発、医師等による健康相談、ＩＣＴを活用した運動教室、介護予防事業を取り入れながら、地域住民の健康意識の高揚を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
特定健康診査の受診率	%	30.0	60.0

力. 早期療育

- ①障がいのある（疑いを含む）幼児児童生徒やその保護者（家庭）が地域で安心して暮らしていくよう、子ども発達支援センターにおける各事業の充実を図り、適切な支援及びサービス提供に努める。
- ②関係各機関や事業所との連携を深め、また保育園・幼稚園、小中学校等との協力体制を構築し、一人の子ども（家庭）を地域で支えていく体制を構築する。
- ③障がいに対する理解を深めることを目的に、市民を対象とした啓発活動を推進する。また関係機関の職員に対する研修会等を行い、地域の人材育成に貢献する。
- ④上記活動を通して留萌市における早期療育を推進し、もって「留萌市障がい支援計画」の着実な実施に努める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
待機児童数(子ども発達支援センター)	人	0	0
サービスに対する満足度	%	—	90 以上

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所 児童館	私立保育所施設整備費補助金 設置運営事業者が自己所有の施設を改築して保育所を整備する。 児童センターLED改修工事 児童センター6館における電気設備のLED化。	留萌市	
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	はーとふる改修事業 経年劣化による、はーとふる及びデイサービス施設設備の更新。	留萌市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業 乳児のいる全家庭を訪問し、育児に関する相談や情報提供などを行い、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う。養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導、助言を行い、必要な支援を行う。	留萌市	
		保育士等加配補助事業 「保育士等加配」及び「障がい児専任保育士等加配」を行う民間の保育所及び幼稚園に対し、運営費の一部を補助することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図る。	留萌市	
		乳幼児等医療扶助費（拡大助成分） 子どもを産み育てやすい環境の整備と子どもたちの健やかな成長に資することを目的に、中学生以下の通院・入院と小学生の入院に係る医療費の自己負担分を全額助成する。	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	多子世帯保育所保育料軽減事業 仕事と子育ての両立支援及び多子世帯の経済的負担軽減を図るため、保育料の算定で第2子として取り扱う3歳児未満の児童の保育所保育料を無償化する。 保育士確保対策助成事業 留萌幼稚会の入学準備金及び就職準備金に対し市が独自に上乗せすることで、保育士の経済的負担軽減を図ることにより、保育士を確保することが可能となり、子育て世帯が安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	留萌市	
		保育士に係る保育所利用者負担額(保育料)免除事業 待機児童の解消を市内の保育所に児童(0歳児から2歳児まで)を入所させ、かつ、当該保護者が市内保育所に保育士として勤務する場合において、当該保護者の申請により全額を免除する。	留萌市	
		旧通園センター解体事業 旧通園センター建物の老朽化、冬期間の落雪等にかかる危険を除去し、地域住民の安全を確保する。	留萌市	
	健康づくり	るもい地域住民健康づくり啓発強化事業 市内コミュニティセンター6カ所で地域住民へ健康の啓発を強化する。	留萌市	
	その他	特定不妊治療費助成事業 少子化対策の一環として、特定不妊治療を受けている者に対し、治療費の一部を助成する。	留萌市	
	(9) その他			
		緊急通報システム事業 高齢者が安心して生活できるように、緊急通報装置及び火災警報器の貸出を行う。	留萌市	
		高齢者除雪サービス事業 一人暮らし等の高齢者に対し、生活道路及び緊急時の安全確保、自宅前の道路確保等の除雪を行う。	留萌市	
		高齢者支援事業 世話付住宅相談員派遣事業、給食サービス事業、家族介護用品支給事業、認知症サポート一養成事業、安否確認訪問事業、権利擁護支援センター事業	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(9) その他	介護予防事業 高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、様々な支援サービス・情報提供を通じて、介護予防の普及・啓発を行う。	留萌市	
		留守家庭事業 保護者が就労等により、日中、留守となる小学生に対して、生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。	留萌市	
		家庭児童相談室運営事業 家庭における適正な児童養育その他家庭、児童福祉の向上を図るため、相談業務などを行う。	留萌市	
		子育て支援事業 子育てについての相談や情報提供、親子のふれあいの場の提供、各種子育て講演会等の開催など様々な事業を開催し、子育てしやすい環境づくりを推進する。	留萌市	
		母子保健事業 母子保健推進員活動、乳幼児健診、フッ化物塗布、母子健康手帳交付、健康教育、訪問指導、遊び方教室、母子保健・妊産婦健診	留萌市	
		保健予防事業 予防接種、風しん抗体検査（成人）、麻しん風しん予防接種（成人）、高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業、旅立ち応援のためのインフルエンザ接種支援事業、結核予防、保健予防事業一覧作成、エキノコックス病対策	留萌市	
		健康増進事業 基本健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、肝炎検査、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、健康手帳交付、健康教育、生活習慣病予防	留萌市	
		がん検診推進事業 子宮頸がん、乳がん、大腸がん	留萌市	
		身体障害者福祉事業 重度障がい者に対するタクシー助成	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(9) その他	障害者自立支援給付事業 居宅介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所（ショートステイ）、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、共同生活援助、計画相談支援	留萌市	
		障害者自立支援医療給付事業 更生医療、育成医療、療養介護医療	留萌市	
		障害者補装具費支給費 補装具購入費、修理費の支給	留萌市	
		障害者地域生活支援事業 手話通訳、移動支援、日常生活用具給付	留萌市	
		コホートピア推進事業 道内医育大学、N P Oなどの関係機関との連携によるコホートピア構想の推進、医学研究をベースにした予防医学の実践と住民への健康啓発、地域特有の疾病要因の探索による未来型健康づくりと予防医療を推進する。	留萌市	
		心の健康啓発事業 自殺対策の強化を推進するために、自殺予防の啓蒙啓発、市民に対して心の健康についての理解を深めるための事業展開を行う。	留萌市	
		子ども発達支援センター運営管理事業 留萌南部地域3市町（留萌市・増毛町・小平町）に居住する心身に障害や発達遅延のある幼児児童生徒及びその保護者に対し、療育及び保護者支援等を行う。	留萌市 (増毛町・小平町)	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療施設は、平成 25 年度末で病院が 3 施設、一般診療所が 16 施設、歯科診療所が 15 施設あり、医療従事者は医師が 55 人、歯科医師 17 人、看護師 215 人、准看護師 173 人となっている。

平成 25 年の対 10 万人死亡率では、全国に対し、留萌市は、悪性新生物で、286.6%に対し 414.4%。心疾患で 157.9%に対し 188.4%。脳血管疾患で 96.5%に対し 100.5%。肺炎で 98.4%に対し 113.0%。腎不全で 19.9%に対し 29.3%といずれも全国よりも大きく上回っている。このことから、速やかな対応が求められる疾患が多い地域ということができる。

また、悪性新生物についても、住み慣れた地域で良質な医療の提供が求められている。

今後の医療提供体制の整備にあたっては、地域住民の医療需要を踏まえながら、医師をはじめとする医療従事者を確保するとともに、医療機関の機能分担と業務の連携を図り、良質で切れ目のない医療を、効率的、継続的に提供できる体制を構築していくかなければならない。

また、救急医療については、初期救急医療は留萌医師会が在宅当番医制により実施しているが、現在月 1 回の実施となっている。このため、二次救急医療機関である留萌市立病院が初期救急医療も担っている。この負担を軽減するためには、初期・二次救急医療機関の役割分担と連携体制の強化が求められている。

(2) その対策

①地域に密着したプライマリ・ケアを担う医療機関の体制・機能の充実と、地域センター病院である市立病院がより高度で専門的な医療を提供できるよう、医療従事者の確保と定着、診療体制の整備・拡充を図るとともに、病病・病診の連携強化を促進する。

なお、プライマリ・ケアの充実に向けては、地域医療合同セミナー（医療関係の大学生）の受け入れや市立病院において総合医を目指す研修医への養成・指導が行われており、今後もこの研修プログラムの充実を図る。

②地域医療機関の連携による休日診療体制の確立と、初期・二次救急医療機関の役割分担と連携体制の強化を図る。

③医薬分業の進展、在宅医療の推進あるいは看護技術の高度化などに対応するための、薬剤師、看護師などの医療従事者の継続的な知識・技術の向上や、地域の保健・福祉・医療を機能的に結びつけるため、関係機関相互の連携強化による、研修活動や情報交換体制づくりを推進する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
看護師等修学資金貸付金利用者数	人	7	7
市立病院利用(外来)における患者満足度	%	85.2	85.0
医学生実習の受け入れ件数	件	78	61

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	看護師等修学資金貸付金 留萌市内の医療機関等に就職を希望する学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、医療従事者の充足を図る。	留萌市	
	(4) その他	医療機器整備事業 医療機器の購入。	留萌市	
		病院付帯施設整備事業 施設設備を整備する。	留萌市	
		地域医療対策事業 へき地医療バス運行事業 在宅当番医制運営事業	留萌市	
		小児救急医療支援事業補助金 留萌市立病院が、管内の二次医療圏のセンター病院としての役割を担っていることから、小児救急医療部門の支援を行う。	留萌市	
		二次救急医療体制支援事業補助金 留萌市立病院が、管内の二次医療圏のセンター病院としての役割を担っていることから、二次救急医療部門の支援を行う。	留萌市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 幼児教育

本市の幼児教育は、民間法人が経営する幼稚園2園でその役割を果たしている。核家族化、少子高齢化、地域との関係の希薄化が進行し、家庭が果たすべき教育機能の低下が問題となっており、幼児が集団生活を通じて望ましい習慣や態度を身につける場として、また、豊かな人間性を育てる基礎教育の場として、幼稚園の役割がますます重要になってきている。

家庭においても、基本的生活習慣の形成や体力づくりなど、子どもが社会の一員として生きていくまでの基本を身につけさせる大切な場所であることから、母親のみならず父親も積極的に育児への参加を促進する取り組みなど、幼児教育、さらには家庭教育の充実が重要な課題となっている。

イ. 義務教育

国際化・情報化・少子高齢化や経済構造の変化など、社会全体が大きく様変わりする中、本市においても、過疎化・少子化の進行による児童生徒数及び学級数の減少により、多くの小中学校が適正な学校規模の維持ができなくなるなど、教育環境が大きく変化する中において、中長期的な視点に立った望ましい学校のあり方について、それらに対応した様々な教育施策の推進が求められている。

このような中、これから社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが求められており、新たな教育のあり方を示した「改正教育基本法」に基づき、学習指導要領の改訂など、具体的な取り組みが進められている。

また、各学校や家庭では、いじめや不登校、その他の問題行動といった教育上の様々な課題に直面しており、大きな社会問題としても取り上げられているが、子どもたちの人間形成には、「生きる力」を育み個性と創造性豊かな成長を目指した教育環境の整備が必要となっている。

そのため、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの教育の役割を果たし、相互が緊密に連携した、組織的な教育活動が求められている。

施設面においても、学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習や生活の場であり、また災害発生時においては児童生徒の安全確保や緊急避難場所として地域住民の命と安全を守る重要な役割を担っていることから、子どもたちが安心して学べる環境整備について計画的に整備充実に努める必要がある。

また、国が進める「G I G Aスクール構想」の下で整備された1人1台端末を活用し、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現させる教育活動を推進するため、情報機器の維持管理及び機器更新を計画的に取り組む必要がある。

さらに、統合により閉校となった学校施設や、老朽化により居住が困難な教員住宅は倒壊の危険性が高いことから、地域の安心・安全な生活を確保するためにも、計画的な解体に努める必要がある。

加えて、小1プロブレムや中1ギャップに対応するため、1年生を中心に学習支援や生活支援を行う学習補助員を適切に配置し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制を実現していく必要がある。

ウ. 障がい児教育

本市における障がい児教育の現状は、令和3年度で小学校24学級60人、中学校8学級24人と増加傾向にあるが、それぞれの学校において障がいの程度、種類に応じて学級を設置し教育活動が行われている。

「特別支援教育」については、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援の一層の充実を図るため、専門機関との連携を強化するとともに、「留萌市特別支援教育連携協議会」の設置により、各小中学校からの要望に応じた適切な支援活動が求められている。

近年は、通常学級に在籍する児童生徒の中にも、軽度発達障害、いわゆるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動障害）、高機能自閉症などの疑いがある児童生徒数も相当数いるものと考えられており、これらについては、医療機関による正式な診断を受けていない場合も多く、各学校においても、その実態把握とともに、限られた教員数の中での指導体制づくりが大きな課題となっている。

そのため、重度の障がいのある児童生徒や、軽度発達障害の疑いがある児童生徒が在籍する学校や保護者から学習の取り組みや学校での日常生活に対して支援を行う特別支援教育支援員の配置の充実について強く要望されている。

また、就学に係る教育支援体制については、北海道小平高等養護学校や医療・福祉・保健などの関係機関と緊密な連携を図りながら、乳幼児期の早い段階での障がいや発達の遅れがある子どもの実態把握が求められている。

エ. 生涯学習

人が長い人生をいきいきと生きるために、従来の学校中心の教育に加え、あらゆる世代の、あらゆる生活の場における生涯にわたっての学習が重視されるようになってきた。この生涯にわたっての学習は、多くの人の協調を通して、思いやりを育み、他へも心の豊かさをもたらしていく。

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰もが主体的に学び続けることのできる学習環境と学習機会を地域社会に準備することが求められている。

こうした中、公民館では、市民が学びあい、教え合う学習活動の場を提供し、学び得た知識や人生の豊かな経験を地域や世代間交流の中で生かすための環境を充実させるとともに、市民のニーズに応えるながら社会教育の振興を促進してきた。

市民が自己の充実を目指しながら、地域づくり、人づくりにも貢献できるような生涯学習社会を実現するためには、自由に芸術文化活動ができる環境と人生のあらゆる時期に自己に適した手段と方法で学習できるよう、多様な学習機会の提供、指導者の養成、学習情報の提供、関係施設の整備充実など、各分野にわたる生涯学習の推進に関する施策や事業を地域の状況を踏まえながら総合的に進めていく必要がある。

また、生涯学習の中心となるべき留萌市文化センター及び中央公民館については、建築後40年を経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、施設の更新に向けた検討を進める必要がある。

オ. スポーツ振興

本市では、総合型地域スポーツクラブを中心に、幼児から高齢者までを対象とした各種教室、大会をNPO法人留萌スポーツ協会との協働により、積極的に開催している。

現在、市民に広く普及しているスポーツは、ウォーキング、パークゴルフ、軟式野球、ミニバレー、ソフトボール、卓球、バレーボール、ゲートボールなどで、ほぼ全年齢期にわたっている。

スポーツ活動の推進母体としては、NPO法人留萌スポーツ協会、留萌スポーツ少年団、女性のスポーツサークルが中核を担い、スポーツ活動を展開している。

スポーツ施設としては、スポーツセンター、温水プールふるも、浜中運動公園、神居岩総合公園、見晴公園の諸施設を核とした既存施設があり、多くの市民に利用されている。

また、スポーツセンターを含む社会体育施設は、指定管理者制度を導入し、NPO法人留萌スポーツ協会が管理運営にあたっているほか、他の体育施設についても、同法人への施設管理の委託などにより、効率的な管理運営に努めている。

しかし、老朽化したスポーツ施設も多いことから、これらの改修整備を進める必要がある。

カ. 給食センター

給食センターは平成3年1月の供用開始から約30年が経過し、経年劣化により調理機器等の老朽化が進んでいることから、安心、安全な学校給食の提供に向けて調理機器の計画的更新と調理衛生環境の改善を進める必要がある。

(2) その対策

ア. 幼児教育

- ①就園の奨励に努め、幼児教育の普及充実を図る。
- ②子どもが健やかに成長し、かつ、親も子育てを通じて成長できるよう育児などに関する学習機会の拡大を図るなど、子育て支援センターなど保健・福祉分野との連携を図り、家庭教育の推進に努める。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
幼稚園入園児童割合	%	27.0	30.0
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター一年間延利用回数	回	12.6	15.0

イ. 義務教育

- ①児童生徒が安心して学べる教育環境を整備するため、学校施設の整備（新築、改築、耐震化改修、大規模改修など）については、学校適正配置計画にあわせながら、緊急度・優先度の高い建物から計画的に取り組む。
- ②質の高い学校教育を目指し、「生きる力」を基底に据えた新学習指導要領の趣旨に基づいた確かな学力の向上を目指す教育の推進が図られるよう、教材・教具の計画的整備を促進する。

- ③生命尊重や思いやり、規範意識など、心の教育・道徳教育の指導充実を図るとともに、いじめ・不登校などの児童生徒の問題行動を把握し、心のふれあいを大切にした教育活動を推進する。
- ④キャリア教育、ボランティア教育を推進する。
- ⑤指導力の向上のため、チームティーチング・グループ指導などにより改善を図るとともに、各教科の授業において、個に応じた指導を効果的に行う。
- ⑥情報教育のより一層の推進を図るため、G I G Aスクール構想の下で整備された、1人1台端末や高速無線LAN環境などを活用するため、ICT教育の推進に必要な情報機器や通信環境の維持管理や整備に努め、それらを有効に活用しながら、子どもたちの情報活用能力を高めるとともに、情報手段の適切な活用と情報モラル、ルールやマナーの指導徹底を図る。
- ⑦国際化の進展にあわせ、国際社会において信頼される日本人を育成するため、コミュニケーション能力の育成や国際理解の基礎を培うことのできるよう、小学校においても英語指導助手や英語に堪能な外部人材などを活用し、実践的コミュニケーション能力の育成に努める。
- ⑧閉校となった学校施設や老朽化が著しい教員住宅については、地域の景観保全や安心・安全な生活環境を確保するため、緊急度・優先度の高い建物から計画的に解体していく。
- ⑨解体後の跡地については公有財産として全庁的に活用を検討し、地域の活性化に繋げていく。
- ⑩小中学校の1年生を中心とした学習支援や生活支援を行う学習補助員の配置を拡充し、教育環境の充実を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
全国学力・学習状況調査結果	%	40	前年度以上
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童の割合 (小学校)	%	100	100
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合 (中学校)	%	95	95
体力・運動能力、運動習慣等調査結果	%	9.4	前年度以上
小中学校の老朽化対策の実施	校	1	1

ウ. 障がい児教育

- ①障がいのある児童生徒一人ひとりについての個別の教育支援計画を策定・実施し、適切な教育を進める。
- ②重度の障がいのある児童生徒（食事、排泄、教室の移動補助など、学校における日常生活動作の介助が必要となっている児童生徒）のうち、市内特別支援学級に在籍する児童生徒については、個々の児童生徒の障がいの状態や発達段階及び保護者の意向を十分に勘案しながら、介助員の配置について取り組む。
- ③LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動障害）、高機能自閉症などの児童生徒への教育支援を行う体制の整備を進める。
- ④養護学校、福祉、医療や労働などとも連携し、障がいのある子どもとその保護者などに対する乳幼児期から学校卒業までの一貫した相談・支援体制整備の充実を図る。

エ. 生涯学習

- ①幼児期・青少年期・成人期・高齢期という各ライフステージに必要となる学習機会の充実を図る。
- ②文化・芸術・スポーツ・生活環境など、様々な目的で行われる学習機会の提供と充実を図る。
- ③学校教育施設、社会教育施設、文化・スポーツ施設など生涯学習関連施設の整備・充実を図る。
- ④生涯学習をより効果的に展開できるよう人材の養成・確保に努め、人材を身近に活用できるシステムづくりを推進する。
- ⑤学習活動への動機づけを促進するために、積極的に啓発を行いながら、学習情報の提供に努め、また、相談できるシステムを整える。
- ⑥生涯学習と芸術文化活動の拠点施設として役割を果たしている中央公民館や文化センターの老朽化に伴い、官民で構成される公共施設整備検討会議において、建替も含めた検討協議を進めながら、当面、計画的な改修により市民の学習ニーズと主体的な芸術文化活動に応える環境整備を図る。
- ⑦指定管理者との協働により積極的な各種事業の開催を進めていく。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
生涯にわたって学ぶことができる環境が整っている	%	36.9	38.7

オ. スポーツ振興

- ①市民の体力づくり、健康づくりを促進するために、市民皆スポーツを目指し、市民が主体となって運営、参加する総合型スポーツクラブの充実を図る。
- ②スポーツ施設の効率的な管理運営を促進するために、指定管理者との連携を図る。
- ③スポーツ施設の老朽化に伴い、官民で構成される公共施設整備検討会議において、建替えの必要性も含めた検討協議を進める。
- ④老朽化したスポーツ施設の整備・充実を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市民一人当たりのスポーツセンタ一年間延利用回数	回	1.92	1.98
スポーツ合宿による延宿泊数	延泊	340	200
スポーツセンター利用者満足度	%	65	68

力. 給食センター

- ①老朽化した調理機器の更新を計画的に進め、調理衛生環境の改善を図る。
- ②調理機器の更新による機能の充実を図るとともに、安心、安全な学校給食を提供し、食育、地産地消の推進を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
学校給食地産地消率（金額割合）	%	41.7	42.0

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎			
		緑丘小学校整備事業 校舎等大規模改造 屋内運動場の暖房設備の改修	留萌市	
		東光小学校屋外トイレ整備事業 子どもたちが安心して学べる教育環境を確保するため、屋外トイレの解体工事を実施し、リースにより洋式タイプのトイレを設置する。	留萌市	
	教職員住宅	学校省エネ改修事業 教育環境の向上と共に、設備の省エネ化によって電力消費を低減し二酸化炭素の排出抑制を図るため、照明器具のLED化を行う。	留萌市	
		教職員住宅改修事業 老朽化が進む教員住宅の屋根等の改修を行う。	留萌市	
	給食施設	給食センター調理衛生環境等改善事業 調理機器の計画的な更新により、安定的に給食を提供する。	留萌市	
	(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	中央公民館等整備事業 老朽化が進む文化センター暖房送風機モーターの取替修繕を行う。	留萌市	
		冬季ロッジ等管理事業 パークハウスの維持管理 駐車場の除雪	留萌市	
		スポーツセンター等整備事業 スポーツセンター、勤労者体育センターでの事故を未然に防止するため、床のメンテナンスを行うとともに、老朽化が進むフットサル用ゴールを更新する。	留萌市	
	温水プール改修事業 施設設備等の老朽化が進んでいることから、計画的に整備を行う。	留萌市		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	図書館	図書館ＬＥＤ改修工事 留萌市社会教育施設維持管理計画に基づき、図書館のＬＥＤ改修工事を行う。	留萌市	
		図書館空調設備整備事業 猛暑時における市民の避暑地として、施設環境を整備し、利用促進や満足度の向上を図る。	留萌市	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	G I G Aスクール支援委託料 市内小中学校に整備された児童生徒1人1台端末を有効活用するため、端末の利用サポートや、教員への操作習得講習や授業での後方支援、活用可能な教材の紹介や、問合せ対応など、学校授業での円滑な実施を支援する。	留萌市	
		学校給食地元食材活用事業 地産地消の一環として、数の子を使用した学校給食を提供する。	留萌市	
		教員住宅解体事業 老朽化している教員住宅を計画的に解体し、地域の安心・安全の確保を図るとともに、解体後の跡地を有効活用し、地域の活性化に繋げる。	留萌市	
		旧学校施設解体事業 閉校後老朽化している学校施設を計画的に解体し、地域の安心・安全の確保を図るとともに、解体後の跡地を有効活用し、地域の活性化に繋げる。	留萌市	
		学習アシスタント配置事業 教育的支援が必要な通常学級の児童生徒及び特別支援学級の児童生徒が在籍する学校に学習支援員を配置し、学習効果を高めるための学習支援や学校における日常生活の支援を行う。	留萌市	
		小学校屋内運動場非構造物耐震診断調査委託料 非構造部材の耐震補強を推進する必要があるため、屋内運動場の耐震化対応が必要な箇所を調査する。	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	緑丘小学校擁壁補修事業 子どもたちが安心して学べる教育環境の確保のため、傾倒によるズレが生じている緑丘小学校北側通路擁壁について補修整備を行う。	留萌市	
		留萌中学校屋内運動場排煙窓補修事業 子どもたちが安心して学べる教育環境の確保のため、屋内運動場の排煙窓の修繕を行う。	留萌市	
		中学校屋内運動場非構造物耐震診断調査委託料 非構造部材の耐震補強を推進する必要があるため、屋内運動場の耐震化対応が必要な箇所を調査する。	留萌市	
	生涯学習・スポーツ	航空自衛隊中央音楽隊招致事業 全国トップレベルの音楽演奏を鑑賞する機会を提供するため、航空自衛隊中央音楽隊による演奏会を開催する。	留萌市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

●個別施設管理計画

施設類型	計画等の名称	計画の方針等
学校	・留萌市立小中学校適正配置計画 ・学校施設整備・利活用及び教員住宅整備に関するビジョン	老朽化が著しく利活用が見込めない学校施設については、管理コストの軽減や地域の安全性の確保に向け、早期に解体さらには土地売却等も検討していく。

良好な教育環境を確保するため、関係者の理解と協力を得ながら学校の適正な配置・管理を行う。

また、教員住宅については、住宅の老朽度合いに応じ今後も維持する住宅と廃止する住宅を区分し、区分に基づいて計画的な改修や解体を進める。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市は、重要港湾である港を中心に市街が発展しており、南の高台は官公庁や学校、住宅街が連なり、東の平地は学校、公園、住宅街が並び、商店街は市街の中心にあり、市の大半の人口が密集する基幹的な集落が存在する。一方、沿岸には漁村集落である礼受町・三泊町、内陸部には農村集落である大和田・藤山・幌糠・峠下といった小規模集落が存在する。

基幹的な集落については、高齢化や核家族化が進み、人口分布の分散化による空洞化が進行し、都市の利便性や機能性が低下している。小規模集落については、人口流出、高齢化、産業の担い手不足など多くの課題を抱えており、将来的に機能の維持が困難となることも予想される。

また、公共事業の減少により、建設業界を取り囲む環境が変化しているなか、リーマンショック以降において企業倒産が相次ぎ、地域経済の疲弊が顕著となっている状況であることから、建築業界の底上げと公共事業の縮減を埋め、関連事業の経済連携とあわせて住環境の整備、雇用の確保、資金の循環を活性化する必要がある。核家族化が急速に進む昨今において、家主の高齢化や家屋の老朽化・危険家屋の問題へも波及しており、喫緊の課題となっている。

(2) その対策

住民組織の自主活動の促進を図り、災害時における会館の確保、住民福祉の増進と連帶する地域づくりを進めるため、地域における住民組織の行政協力と街灯及び会館維持費の一部を助成するとともに、人口増加や地域の担い手確保を図るために、地域の市民活動団体の育成や支援を推進する。

管理が行き届いていない危険な家屋が増加していることから、市民の安全を守るため、所有者や相続人に対して、適正管理を行うよう文書送付などによる指導をするほか、緊急の場合は安全措置、倒壊の危険性が高い特定空家等に関しては代執行を実施する。

また、市内建設事業者により住宅改修を実施した施工主に改修費用の一部を助成する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
町内会における自主防災組織数	団体	60	85

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備			
		住民組織運営助成金 住民組織の行政協力と街路灯及び会館維持費並びに除雪費の一部を助成する。	留萌市	
		住宅改修促進助成事業 住環境整備と市内建設産業振興と雇用の安定を図るため、入居中の自己住宅を登録施工業者で改修した経費に対し助成を行う。	留萌市	
	(3) その他	空家等適正管理事業 管理が行き届いていない危険な家屋が増加していることから、市民の安全を守るために、所有者や相続人に対して、適正管理を行うよう文書送付などによる指導をするほか、緊急の場合は安全措置、倒壊の危険性が高い特定空家等に関しては代執行を実施する。	留萌市	
		市民活動振興助成金 市民活動団体の育成、市民活動の普及啓発を図るため、自主的・積極的な事業に対して助成を行う。	民間	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア. 芸術・文化

本市の芸術文化活動については、舞台鑑賞や映画鑑賞、演劇・美術・文学・舞踏などの創作活動、あるいは書道・華道・茶道などの伝統的文化活動、さらには軽音楽・吹奏楽・合唱・和太鼓などの音楽活動など多くの分野で活発に行われている。

これら多岐にわたる文化活動の裾野をさらに広げ、また、水準の向上へと繋げるためには、地域社会に根ざした文化的な社会環境の整備に努めていく必要がある。

イ. 文化財

歴史や風土の中で先人たちが創造し、継承してきた文化遺産は、市民の貴重な財産であることから、これを保護し、次の世代に継承することは我々の責務である。

また、郷土意識の高揚を図り、文化遺産のもつ歴史的・風土的な意義を理解することは、地域風土に根ざした新たな文化を創造するためにも重要である。

本市には、古代遺跡のほか、ニシン漁を中心として栄えた国指定重要民俗文化財「留萌のニシン漁撈（旧佐賀家漁場）用具」や国指定史跡「旧因^{かくだい}佐賀家漁場」など多くの文化遺産があり、その保存対策及び整備が急がれている。

このため、整備計画の策定に向け、整備の方針を固めるとともに、文化財に対する市民の保護意識を高めながら、市民との協働による文化財の保護対策を図る必要がある。

また、民俗文化として継承されている郷土芸能や伝統文化などについての理解を深め伝承するためには、学校教育や地域活動を通しての取り組みが重要であり、人材育成や地域風土に根ざした新たな文化の創造が期待されている。

(2) その対策

ア. 芸術・文化

市民活動による自主的な芸術文化活動を支援しながら、地域文化の振興を推進するとともに、地域に根ざした文化的な社会環境の整備と醸成を図る。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市民一人当たりの文化センター年間延利用回数	回	0.93	1.1

イ. 文化財

①国指定の重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈（旧佐賀家漁場）用具」及び史跡「旧因^{かくだい}佐賀家漁場」の保護を計画的に推進し、活用のための整備を図る。

②文化財に対する正しい理解を深め、保護体制の強化・充実を図る。また、歴史・風土に根ざした伝統文化への理解を深めるための学習活動を推進し、郷土意識の高揚を図る。

③文化財保存保護の強化対策として、市文化財としての指定などを推進する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
旧佐賀家漁場の視察団体数	団体	2	5

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他			
		旧佐賀家漁場管理事業 漁場及びニシン漁労用具の維持管理 旧佐賀家の古文書の調査研究	留萌市	
	(3) その他			
		芸術文化振興助成金 市民団体企画の舞台芸術事業に対する助成	民間	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア. 再生可能エネルギー

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進するにあたり、CO₂の排出削減と吸収の両面から取り組むべく、地域にある豊かな自然を活用した再生可能エネルギー導入を進めているが、地域資源としての再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消の仕組みづくりが構築されていない問題点がある。

本市は日本海に面していることから、その地形を活かして風力発電事業を推し進めているが、農地及び国有林の立地規制問題等の課題がある。

また、送電線の整備について、電力系統の広域運営に向けた施策が進められているが、更なる拡大を図るために連系線の増強と強化が課題である。

イ. 地球温暖化対策

本市の令和2年の平均気温は8.7℃となっており、ここ50年で1.4℃上昇している。このまま地球温暖化が進むと自然環境や生態系が変わるなど、私たちの暮らしにも大きな影響を与えることになる。

(2) その対策

ア. 再生可能エネルギー

①エネルギーの利用については、系統安定化対策としての送電線の整備、周波数変動抑制や電圧変動抑制等の系統安定、気象予測技術等を活用した広域的な電力系統の運用、重要電源開発地区内の蓄電設備の導入が必要である。

②地域内に自給力と消費力を促す機能をつくり、再生可能エネルギーの導入及び消費の推進を図る。

イ. 地球温暖化対策

平成29年度にクールチョイス宣言を行って以降、地球温暖化防止対策に関する各種事業を実施しており、今後も引き続き温暖化対策の重要性について啓発していく。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
再生可能エネルギーの導入量	kW	5,706	6,533

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用			
	再生可能エネルギー調査事業 再生可能エネルギー資源の実態や利用の可能性について調査研究するため、視察の実施やセミナー等に参加する。	留萌市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア. 地域産業の活性化

留萌市の産業においては、「公務」が最も付加価値が高く、景気等の影響は少ない一方で、生産による付加価値が低いのが現状である。「かずのこ」を中心とした水産加工業を基幹産業としてきたが、消費者離れが進み、ピーク時の2割程度まで減少し、年々、生産量の減少を辿っている。漁業においては、「つくり育てる漁業」を中心に資源の増大や管理強化を進めているが、即効性のある事業ではないため、漁業生産高の目標には達せず反映されにくく、農業においても高齢化の進行により、米・麦・大豆を中心とした生産体系の導入など、構造転換が求められている。

起業・創業などの連携を図った地域振興、また、農商工連携や6次産業化の推進による1次産業や加工・製造業の活性化、交流人口の拡大による観光振興など、官民が一体となって地域経済の活性化を図るための対策が必要となっている。

イ. 駅周辺地区の賑わい再生と都市機能集約

船場公園を含めたJR留萌駅周辺地区は、中心市街地や重要港湾留萌港に隣接しており、都市計画上でも、“要”となる「賑わい復活ゾーン」として、ふれあい交流地区や広域交流拠点に位置づけられている。

JR留萌駅に隣接する船場公園は平成31年1月に地方創生や地域活性化の拠点の形成等を目指した「重点道の駅」として選定され、また、高規格道路深川留萌自動車道の全線開通により、道路アクセス環境の向上と、地域へのゲートウェイ機能として、令和2年7月に道の駅るもいを開業し、新たな交流拠点として人の流れに期待が高まっているところであるが、JR留萌本線については維持困難線区として廃線の方向性が示されており、将来に向けて鉄道跡地の有効な活用策や、駅周辺地区の賑わい再生、公共交通の結節機能など駅周辺地区への機能集約とまちづくりについての検討が必要となっている。

ウ. 新たな地域戦略

人口減少、超少子高齢社会の到来により、マチの活力が徐々に失われつつあり、地方に住む子ども達が夢を抱いて打ち込めるスポーツ環境も、他地域への流出などにより、地元での競技人口を確保することが困難な状況となっている。市民が一体となり、子ども達の活動を後押しし、応援できる環境の構築により、まちの活力を醸成する新たな地域戦略が必要であり、将来地域へ回帰し貢献できる人材育成につなげることが重要である。

(2) その対策

ア. 地域産業の活性化

- ①民間事業者が求めている様々な経済活動のニーズを捉え、地元企業応援基本条例に基づき、経済状況に対応した経営基盤の確立、新技術の導入による生産性の拡大や新製品開発、新規（異業種）分野への積極的な参入などの支援を行いながら、地域産業の活発化に向けた誘導施策の速やかな展開を図る。
- ②留萌管内でホタテ種苗生産時に発生する余剰稚貝を活用した商品化を目指し、域外大手企業や地元企業と連携しながら、既存の水産加工業や水産業の振興を拡充する新たな経済活性化策、地域振興策などの展開を図る。
- ③地域の自然環境や風土を生かしたアウトドアを基軸に新たな観光誘客を図るため、域外大手企業との連携により地域の潜在的な可能性や道の駅を拠点とした観光振興について調査研究を行いながら、観光、交流人口の拡大による経済活性化を図る。

イ. 駅周辺地区の賑わい再生と都市機能集約

- ①JR留萌駅周辺地区の環境・立地を活かしながら、コンパクトなまちづくりと賑わいの再生を目指し、新たな公共施設の立地誘導を図り、利便性の高い都市機能の集積、快適な移動（公共交通）環境や交通結節機能等に向けて、官民連携により具体的な検討を進めていく。
- ②隣接する道の駅るもい（船場公園）を留萌管内の玄関口として、留萌市の地域資源を活用した魅力的なブランドを構築し、新たな集客機能と通年での観光利用や、情報発信する広域交流拠点を創出する。また、公園施設の活用と一体的に、子どもの遊び場づくりや、子育て世帯を支援する環境を整備し、若い世代や親子、家族をターゲットとした観光客等の受け入れ増加を推進する。

ウ. 新たな地域戦略

- ①スポーツを通じた域外企業との連携により、セカンドキャリア人材の受け入れを検討し、各スポーツにおいて地域で指導者として活躍する人材の招聘や連携を検討する企業に対し、留萌で事業を進めるメリット（地域貢献・CSR等）を提示しながら、企業支援に向けた環境づくりを行う。
- ②スポーツ競技力の強化を図るため、人材受け入れにあたっては、指導者へのバックアップ体制、競技の練習環境の整備、強化に向けた遠征費支援、強豪校の合宿誘致等を支援する。
- ③越境学生の受け入れを促進するため、下宿や寮といった宿泊施設はもちろん、食事提供など、親御さんや生徒が安心して学校、部活動に集中できる環境整備を検討する。
- ④廃校等の利活用を図りながら、専属的な練習環境の確保に向けて支援する。

●設定目標

指標	単位	現状値 (R1)	目標値 (R7)
るもいプラザ賑わい広場利用者数	人	40,798	20,000
産直イベント（うまいよ！るもい市）参加者数	人	18,500	18,500

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 中心市街地活性化	るもいプラザ運営管理委託料 幅広い年齢層のコミュニティ施設として、中心市街地に設置しているるもいプラザの管理及び運営業務を行う。	留萌市	
	(2) 地域経済活性化	経済振興対策事業 時代や地域に即した活性化対策を構築するための情報収集並びに情報共有するための懇談会を行う。 新規創業・販路拡大、地域資源を使った新商品開発事業等の一部を助成する。 異業種転換、中心市街地活性化対策などの優れた先進事例についての調査研究を実施する。	留萌市 民間	
	(3) 駅周辺地区の賑わい再生と都市機能集約	公共施設官民プロジェクト事業 令和2年度に設置した公共施設検討会議において、新たな社会教育機能を有する施設整備の検討に向けた、官民検討協議を行う。	留萌市	
		新交流複合施設整備検討支援業務委託料 道の駅るもいと隣接する立地条件を生かし、賑わいの再生、創出に資するような公共施設、公共交通の結節機能等を再編した新交流複合施設の整備に向けた検討を進める。	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(3) 駅周辺地区の賑わい再生と都市機能集約	民間企業等との人材交流検討事業 市外民間企業に属する社員を短期的に市職員として受け入れ、外部からの専門的知見や、民間感覚を市の行政施策に生かすとともに、民間企業と強固なパイプの構築を目指すほか、若手職員の民間企業への派遣についても検討を行う。 部活動が地域主体への変革や、技術者不足の中、優秀な指導者や技術者の確保を図るため、スポーツアスリートや既に退職した技術者のセカンドキャリアを推進し、職員採用としての検討を行う。	留萌市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

留萌市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

<参考>

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者支援事業 営農実習支援助成 研修受け入れ支援助成 新規就農者支援助成	留萌市	
		小麦集出荷保管施設整備事業 輸入依存度の高い麦の安定供給に対するニーズの高まりから、道産小麦を安定的に供給できる集出荷保管施設の整備に向け、基本設計を行う。	留萌市	
		多面的機能支払交付事業 農地維持支払、資源向上支払	留萌市	
		产学官連携強化事業 ミズダコ種苗生産、アオノリ養殖に係る技術開発試験	留萌市 民間 大学	
		ナマコ資源増大共同事業 ナマコ資源増大策（種苗生産・放流）	留萌市 民間	
		新規漁業就業者支援事業 漁業研修資格取得支援助成 技術習得支援助成 設備導入支援助成 住宅支援助成 経営自立安定支援助成	留萌市	
		水産振興センター整備事業 自然環境に左右されない「育てる漁業」の体制強化を図るため、大学における調査研究の推進、水産物の高付加価値化、漁業資源の増養殖体制、CO ₂ 吸収源対策に寄与するブルーカーボンを一体的に進める拠点施設の整備に向け、基本設計を行う。	留萌市	
		旧地方卸売市場等施設解体撤去負担金 新星マリン漁協主体で実施する旧卸売施設市場及び旧新星マリン漁協事務所の一体化的な解体撤去事業に対し、市所有財産分に係る経費を負担。	留萌市 民間	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通			
		生活路線バス輸送維持費補助金 地域公共交通としてのバス運行路線維持のため、関係町村と連携し、乗合バス事業者へ補助金を交付する。 生活交通路線(留萌豊富線他4線) 市単独路線(留萌峠下線)	民間	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯 その他		留萌市	
		地域公共交通計画策定支援事業補助金 留萌地域公共交通活性化協議会が行う公共交通における市民ニーズの把握調査やバス路線網の利用実態調査の実施、交通事業者の状況把握、新たな交通体系の検討に向けた地域公共交通計画(素案)の策定を実施する。 (事業主体は法定協議会)	留萌市	
		防災行政無線屋外拡声器等撤去事業 老朽化した防災行政無線屋外拡声器及びその付属品に係る撤去費用。	留萌市	
		消防サイレン更新事業 市役所庁舎にある消防サイレンの経年劣化及び塩害による腐食が著しく、令和4年7月頃から吹鳴不能となっていることから、更新を行う。	留萌消防組合	
		市営住宅改善事業 定期的な住宅調査及び維持により、入居者の安全・安心な住環境を確保するため、施設設備の整備を行う。	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業 乳児のいる全家庭を訪問し、育児に関する相談や情報提供などを行い、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う。養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導、助言を行い、必要な支援を行う。	留萌市	
		保育士等加配補助事業 「保育士等加配」及び「障がい児専任保育士等加配」を行う民間の保育所及び幼稚園に対し、運営費の一部を補助することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図る。	留萌市	
		乳幼児等医療扶助費（拡大助成分） 子どもを産み育てやすい環境の整備と子どもたちの健やかな成長に資することを目的に、中学生以下の通院・入院と小学生の入院に係る医療費の自己負担分を全額助成する。	留萌市	
		多子世帯保育所保育料軽減事業 仕事と子育ての両立支援及び多子世帯の経済的負担軽減を図るため、保育料の算定で第2子として取り扱う3歳児未満の児童の保育所保育料を無償化する。	留萌市	
		保育士確保対策助成事業 留萌萌幼会の入学準備金及び就職準備金に対し市が独自に上乗せすることで、保育士の経済的負担軽減を図ることにより、保育士を確保することが可能となり、子育て世帯が安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	保育士に係る保育所利用者負担額(保育料)免除事業 待機児童の解消を市内の保育所に児童(0歳児から2歳児まで)を入所させ、かつ、当該保護者が市内保育所に保育士として勤務する場合において、当該保護者の申請により全額を免除する。	留萌市	
		多子世帯保育所保育料軽減事業 仕事と子育ての両立支援及び多子世帯の経済的負担軽減を図るために、保育料の算定で第2子として取り扱う3歳児未満の児童の保育所保育料を無償化する。	留萌市	
		保育士確保対策助成事業 留萌萌幼会の入学準備金及び就職準備金に対し市が独自に上乗せすることで、保育士の経済的負担軽減を図ることにより、保育士を確保することが可能となり、子育て世帯が安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	留萌市	
		保育士に係る保育所利用者負担額(保育料)免除事業 待機児童の解消を市内の保育所に児童(0歳児から2歳児まで)を入所させ、かつ、当該保護者が市内保育所に保育士として勤務する場合において、当該保護者の申請により全額を免除する。	留萌市	
	健康づくり	るもい地域住民健康づくり啓発強化事業 市内コミュニティセンター6カ所で地域住民へ健康の啓発を強化する。	留萌市	
		特定不妊治療費助成事業 少子化対策の一環として、特定不妊治療を受けている者に対し、治療費の一部を助成する。	留萌市	
	その他			

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	看護師等修学資金貸付金 留萌市内の医療機関等に就職を希望する学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、医療従事者の充足を図る。	留萌市	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	G I G Aスクール支援委託料 市内小中学校に整備された児童生徒1人1台端末を有効活用するため、端末の利用サポートや、教員への操作習得講習や授業での後方支援、活用可能な教材の紹介や、問合せ対応など、学校授業での円滑な実施を支援する。	留萌市	
		学校給食地元食材活用事業 地産地消の一環として、数の子を使用した学校給食を提供する。	留萌市	
		教員住宅解体事業 老朽化している教員住宅を計画的に解体し、地域の安心・安全の確保を図るとともに、解体後の跡地を有効活用し、地域の活性化に繋げる。	留萌市	
		旧学校施設解体事業 閉校後老朽化している学校施設を計画的に解体し、地域の安心・安全の確保を図るとともに、解体後の跡地を有効活用し、地域の活性化に繋げる。	留萌市	
		学習アシスタント配置事業 教育的支援が必要な通常学級の児童生徒及び特別支援学級の児童生徒が在籍する学校に学習支援員を配置し、学習効果を高めるための学習支援や学校における日常生活の支援を行う。	留萌市	
		小学校屋内運動場非構造物耐震診断調査委託料 非構造部材の耐震補強を推進する必要があるため、屋内運動場の耐震化対応が必要な箇所を調査する。	留萌市	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	緑丘小学校擁壁補修事業 子どもたちが安心して学べる教育環境の確保のため、傾倒によるズレが生じている緑丘小学校北側通路擁壁について補修整備を行う。	留萌市	
		留萌中学校屋内運動場排煙窓補修事業 子どもたちが安心して学べる教育環境の確保のため、屋内運動場の排煙窓の修繕を行う。	留萌市	
		中学校屋内運動場非構造物耐震診断調査委託料 非構造部材の耐震補強を推進する必要があるため、屋内運動場の耐震化対応が必要な箇所を調査する。	留萌市	
	生涯学習・スポーツ	航空自衛隊中央音楽隊招致事業 全国トップレベルの音楽演奏を鑑賞する機会を提供するため、航空自衛隊中央音楽隊による演奏会を開催する。	留萌市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備		留萌市	
		住民組織運営助成金 住民組織の行政協力と街路灯及び会館維持費並びに除雪費の一部を助成する。	留萌市	
		住宅改修促進助成事業 住環境整備と市内建設産業振興と雇用の安定を図るために、入居中の自己住宅を登録施工業者で改修した経費に対し助成を行う。	留萌市	
		空家等適正管理事業 管理が行き届いていない危険な家屋が増加していることから、市民の安全を守るために、所有者や相続人に対して、適正管理を行うよう文書送付などによる指導をするほか、緊急の場合は安全措置、倒壊の危険性が高い特定空家等に関しては代執行を実施する。	留萌市	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用			
		再生可能エネルギー調査事業 再生可能エネルギー資源の実態や利用の可能性について調査研究するため、視察の実施やセミナー等に参加する。	留萌市	